

議題1 東京 PCB 処理事業所 2024 年度の処理・設備保全の状況及び今後の処理見通し

1. 2024 年度施設の稼働状況と 2025 年度の処理見通し
2. PCB 廃棄物の搬入・搬出・処理
3. 搬出源モニタリング及び敷地境界での測定結果
4. 運転時のトラブルの状況とその対応
5. 作業従事者の労働安全衛生について
6. ヒヤリハット活動(HHK)の状況と対応
7. 教育・訓練等の実施状況
8. 施設見学の状況
9. 2024 年度の設備保全実施状況
10. 2025 年度の設備保全予定項目

1. 2024 年度施設の稼働状況と 2025 年度の処理見通し

2024 年度 2 月末までの操業の概況は、以下のとおりである。

- ・ 2024 年度は、4 月上旬より段階的に各設備・操業を停止し、定期点検工事(5 月 13 日～6 月 17 日)を実施した。昨年度より水熱分解処理設備は 1 基運用としており、定期点検後は No.2 系を停止とし、7 月 3 日より No.1 系を稼働させた。コンデンサー等の処理は 7 月 4 日に再開した。
- ・ 計画的処理完了期限を終え、2023 年 4 月から事業終了準備期間に入り、変圧器やコンデンサー等の処理対象物の搬入は大幅に低下し、特に 2024 年度からは、さらなる大幅な減少が見られる。これに対応し、昨年度では『搬入見合いで処理を実施』していた処理の方針を表 1 のように重点搬入期間(計画；①令和 6 年 7 月 1 日～8 月 31 日、②同年 10 月 28 日～12 月 20 日、③令和 7 年 2 月 3 日～3 月 7 日)を設定して処理を実施する方針に改めた。
- ・ 本年度は、原則としてこの方針に則り、コンデンサー、変圧器、廃 PCB 油を受け入れて処理を効率的に進めてきた。2 回目の重点搬入期間については、搬入が早期に完了したことから、計画より 2 週間早く 12 月 6 日に期間を終了した。3 回目の重点搬入期間を終了し、本年度末まで問題なくこの方針による運用を継続できる見通しである。

表 1 事業終了準備期間での処理の進め方

処理対象物	処理の方針
変圧器	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施。
コンデンサー	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施:保管量が 20～30 台程度になった時点で、都度、処理を開始。
廃 PCB 油(リン含有 PCB 油を除く)	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施。
リン含有 PCB 油	2022 年度までに全量を処理終了。
廃粉末活性炭	2023 年度までに全量を処理終了。

備考) 2024 年度の重点搬入期間:①2024/7/1～8/31(実績)、②2024/10/28～12/6(実績)、③2025/2/3～3/7(計画)

処理対象量の大幅な減少に伴って東京 PCB 処理施設では不要となる設備が発生する。これらに対しては表 2 に示すような対応をとり、操業の効率化や保守点検の負担軽減、さらには本格解体撤去工事の効率化等を勘案し、事業終了準備期間内に先行的に解体撤去を行う設備とするものもある。

なお、水熱分解処理設備、洗浄処理設備、加熱処理設備、粗解体設備及び排気・換気設備については、今後のプラント設備の解体撤去において、PCB の除去分別に際し有効に活用していくこととなる。これらプラント設備は、全体の解体撤去状況を勘案しながら 2026 年度以降に順次、解体撤去を進めていく。

表2 休止・不要設備への対応

休止・不要設備	休止・不要の理由	先行解体撤去への対応
リン含有 PCB 油 前処理設備	不要:2022 年度中にリン含有 PCB 油の処理が終了したため	2023 年度中に設備の先行解体を完了した。
安定器等処理設備	不要:東京事業エリアの安定器は、2016 年度以降は北海道事業所で処理を行っており、現在当該設備は使用していないため。	2023 年度より設備の先行解体を実施し、2025 年度までに完了する予定。
コンデンサー解体設備	不要:2023 年度以降は処理台数が減少したことから、当該設備を使用せずに変圧器及び超大型コンデンサーの処理に使用する除染室での手解体に集約したため。	2024～2026 年度に設備の先行解体を実施する予定。
廃粉末活性炭 スラリー化設備	不要:大阪事業所からの受入が、2023 年度末に終了したため。	2024 年度中に設備の先行解体を実施する予定。
水熱分解処理設備 No.3 反応器(休止中)	休止:処理量減少により、水熱分解処理設備の運用を 3 基体制から 2 基体制へ変更し、No.3 反応器を 2022 年 8 月 1 日に休止とした。	制御系を設備全体で共用しており、独立した設備ではないことから、休止扱いとした。
洗浄処理設備 (17 台中 9 台休止中)	休止:処理量減少により、運転する台数を 17 台から 8 台へ集約した。	制御系を設備全体で共用しており、独立した設備ではないことから、休止扱いとした。

表 3 に 2024 年度の年間処理計画及び 2024 年度の想定処理量を示す。

東京事業所では、2023 年 3 月末に計画的処理完了期限を迎え、その後の事業終了準備期間では、適宜、最新の情報を踏まえて計画を更新していくこととしている。「第 1 次修正計画」は 2024 年度第 1 回東京事業部会(2024. 8. 5 開催)において、「第 2 次修正計画」は 2024 年度第 2 回東京事業部会(2024. 10. 23 開催)において、2024 年度の「当初計画」(2023 年度第 3 回東京事業部会承認(2023. 2. 29 開催))を修正のうえ承認されたものである。

2024 年度の想定処理量については、2024 年 4 月から 2025 年 2 月までの処理実績と、2025 年 3 月の処理理想量を示し、その合計値を 2024 年度の想定処理量としている。

表3 2024 年度の年間処理計画と処理実績

種別	単位	当初計画 (2023 年度 第 3 回部会: 2024/2/29 策定)	第 1 次 修正計画 (第 1 回部会: 2024/8/5 改訂)	第 2 次 修正計画: (第 2 回部会: 2024/10/23 改訂)	2024 年度 実績及び想定処理量		
					2025/2 末までの 処理実績量	2025/3 の 処理理想量	2024 年度 想定処理量
変圧器	台数(台)	0	3	4	4	0	4
	重量(t)	0.0	1.7	1.7	1.7	0	1.7
コンデンサー	台数(台)	263	263	254	198	34	232
	重量(t)	10.0	10.0	9.6	8.7	1.0	9.7
廃 PCB 油	重量(t)	0	0.07	0.07	0.07	0	0.07
リン含有 PCB 油	重量(t)	0	0	0	0	0	0
廃粉末 活性炭	重量(t)	0	0	0	0	0	0
純 PCB 換算処理量	重量(t)	4.4	4.9	4.6	4.6	0.4	5.0

変圧器については、当初計画では 0 であったが、2023 年度末に新たに 3 台が発見され、第 1 次修正計画へ反映した。上期中には新たに 1 台が発見・登録されたが、それ以降の新規発見はないと想定して第 2 次修正計画では 4 台に改訂し、2024 年度想定処理量も 4 台とした。

コンデンサーについては、当初計画及び第1次修正計画の263台を、第2次修正計画では254台に下方修正した。2024年度上期6か月間の新規発見台数が60台であり、2024年度下期も10台/月で計60台が新規発見されると想定し、上期の処理実績値111台と下期に処理予定の83台を加えて年間254台を計画値として改訂した。2024年4月～2025年2月の処理実績は198台で、搬入済みおよび搬入予定日の決まっている34台を3月に処理予定で、2024年度の想定処理量は232台とした。

廃PCB油(リン含有PCB油を除く)については、当初計画では0であったが、上期に72kgが新規発見され、第1次修正計画へ反映した。第2次修正計画では計画変更は行わなかったが、その後、下期に0.4kgが新規発見・登録された。それ以降の新規発見はないと想定し、これまでの処理実績の73kgを2024年度の想定処理量とした。

なお、リン含有PCB油は2022年度までに、大阪事業所から搬入されていた廃粉末活性炭は2023年度までに、それぞれ全量の処理を終了している。

表4に2024年度の操業状況を示す。2024年4月～2025年2月までは実績を、3月は上述の想定処理分とし、2024年度末の想定処理量を示した。

2024年度の操業実績は、4月度より段階的に各設備・操業を停止して、5月13日～6月17日にかけて定期点検工事を行い、7月上旬から段階的に設備を稼働して処理を再開した。定期点検後は、上述したように、本年度内に3回の重点搬入期間を設け、期間を限定してコンデンサー等を搬入することにより、効率的に処理を進めた。

水熱分解処理設備の運転状況については、本年度も昨年度に引き続き1基運転を継続している。No.1系は2023年度の定期点検以降は停止しており、本年度定期点検では必要最低限の点検を実施した後、7月3日より1基運転で処理を実施して3月まで198日の稼働日数を見込んでいる。昨年度定期点検以降より稼働していたNo.2系については、本年度定期点検後は予備機として停止している。なお、No.3反応器系については、処理対象量の減少から2022年8月1日に休止し、3基から2基体制へ変更している(2022年度第2回東京事業部会(2022.10.31開催)にて報告済み)。

処理実績では、中間処理を完了してマニフェストを返却したものを計上している。

変圧器について、2023年度末に新規発見・登録された3台と、2024年度下期に新規発見・登録された1台の計4台を、上期に2台、下期に2台を処理し、第2次修正計画の4台の処理を完了している。

コンデンサーについて、下期の新規発見台数はほぼ想定どおり、月あたり平均10台で推移しており、2月末時点で198台を処理した。3月の処理理想量34台については、問題なく処理できる見通しである。

廃PCB油(リン含有PCB油を除く)の2024年2月末時点の処理実績は73kgであり、3月の処理対象物の処理予定はない。

操業開始時からの処理状況を表5及び図5～9に示す。図5～9には年度内の処理見通しも示している。

表5に示す操業開始から2024年度2月までの累計進捗率(中間処理終了ベース)では、変圧器が100%、コンデンサーが99.7%、廃PCB油(リン含油PCB油を除く)が100%、リン含有PCB油100%、廃粉末活性炭が100%となっている。

表4 2024 年度下期の操業状況

設備等		2023年度 累計	2024年度 当初計画	2024年度 第2次修正 計画	2024年度												2024年度の 想定処理量*3
					処理実績量												予定処理量*2
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
水熱処理設備 稼働日数*1	平均	120															104
	1号機	0															198
	2号機	239															10
	3号機*7	0	0	0													0
受入物	変圧器	台数	0	0	4	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4
		重量 kg	0	0	1,743	0	0	0	253	0	253	0	37	1,200	0	0	1,743
		現地抜油 kg*8	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	コンデンサー	台数	273	263	254	3	0	0	32	42	34	43	8*9	36	0	0	224
		重量 kg	7,415	10,025	9,567	80	0	0	873	1,979	1,660	2,821	223	1,033	0	0	982
	廃PCB油	重量 kg*9	4,966	0	72	1	0	0	71	1	0	0	0	0	0	0	73
	リン含有PCB油	重量 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃粉末活性炭	重量 kg*10	18,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純PCB換算 処理量 kg		12,026	4,411	4,644	36	0	0	439	942	786	1,241	106	714	0	0	432	4,696

*1: 解体撤去の洗浄作業で発生したPCB廃洗浄液の処理も実施
*2: 登録済みのPCB廃棄物で、3月に処理予定の数量
*3: 4月～2月の処理実績量と3月の予定処理量の合計
*4: 7月3日に立ち上げ
*5: 処理対象物の搬入が大幅に低下したことから重点搬入期間を設定し処理期間を集中させ水熱処理設備の稼働を計画的に停止（10/9～27、12/19～1/15）
*6: 4月17日より定期点検に向け停止
*7: 2022年8月1日より休止
*8: 変圧器現地抜油の()の重量は、変圧器重量の内数
*9: 11月24日から11月30日の7日間の処理台数
*10: 廃PCB油にはリン含有PCB油を含まず
*11: スラリー化処理した廃粉末活性炭の重量

表5 操業開始時からの処理状況

処理対象物	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 ^{2月迄}	累計	対象数量	進捗率 (%)
変圧器(台)	122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295	262	147	149	67	25	76	2	0	4	3,803	3,803	100.0
コンデンサー(台)	573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6,675	6,797	7,851	6,794	5,319	7,189	2,043	273	198	85,596	85,818 *1	99.7
廃PCB油(kg)*2	10,395	0	0	761	428	0	6,921	572	817	858	1,055	1,370	7,803	19,645	12,769	6,254	8,624	1,558	4,966	73	84,869	84,869	100.0
リン含有PCB油(kg)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,742	104,122	151,705	245	0	0	281,814	281,814	100.0
廃粉末活性炭(kg)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,616	0	26,708	40,098	50,222	21,942	26,478	29,764	18,988	0	224,816	224,816	100.0

*1: 2024年度2月までの処理実績(ただし、コンデンサーには、3kg未満の登録品(944台、今後は北海道事業所で安定器とともに処理)および北九州事業所で処理することとなった6,925台は含まない。)に、2025年3月処理予定34台、2025年度想定188台(2024年度処理見込232台に大阪事業所の最終年度と前年度の処理台数比率0.81を掛けた188台)を加えたもの。
*2: 変圧器抜油以外の廃PCB油で、現地抜油後の現地解体前の洗浄油、リン含有PCB油は含めない。
※変圧器およびコンデンサーの試運転物の台数は各処理年度に含めた。

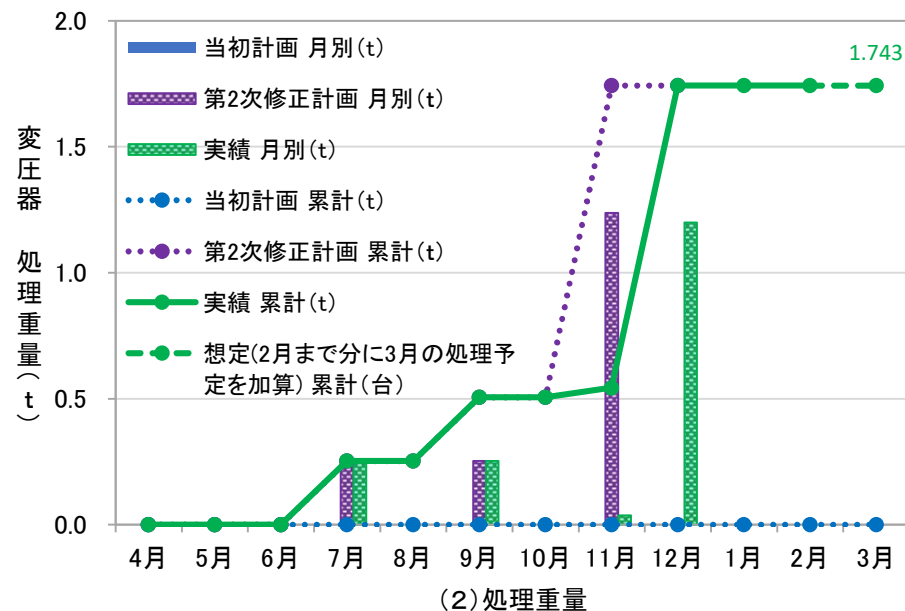
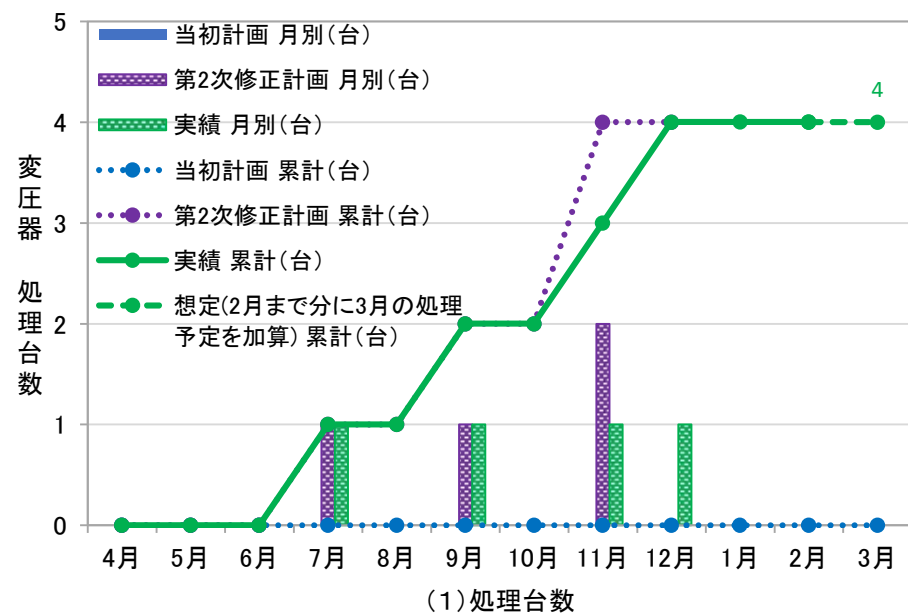


図1 2024 年度の変圧器処理の月別・累計値(計画と実績比較)

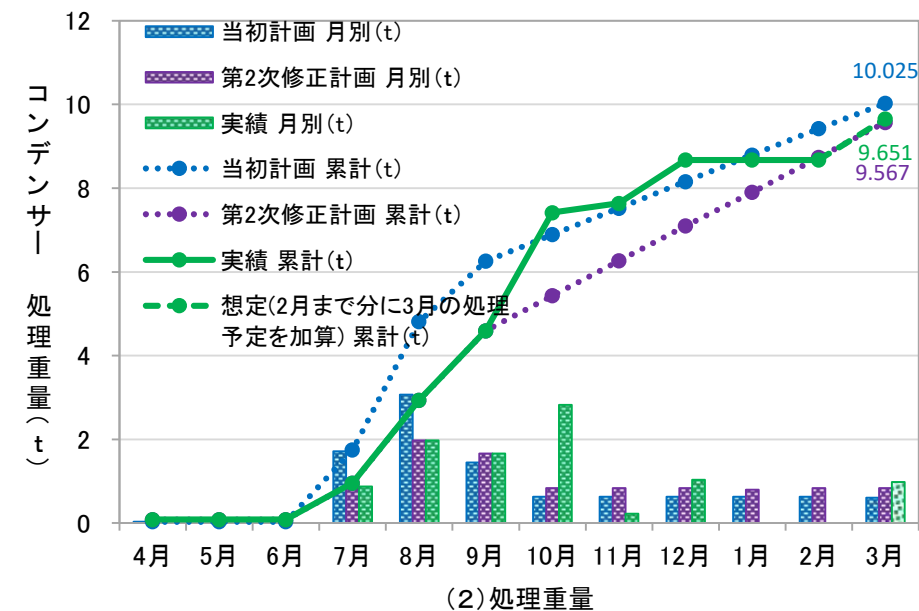
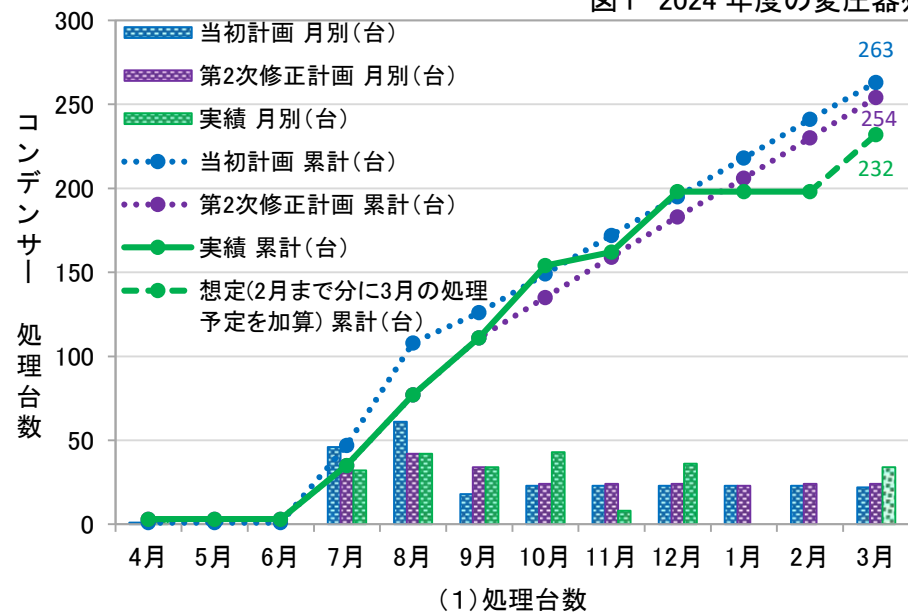


図2 2024 年度のコンデンサー処理の月別・累計値(計画と実績比較)

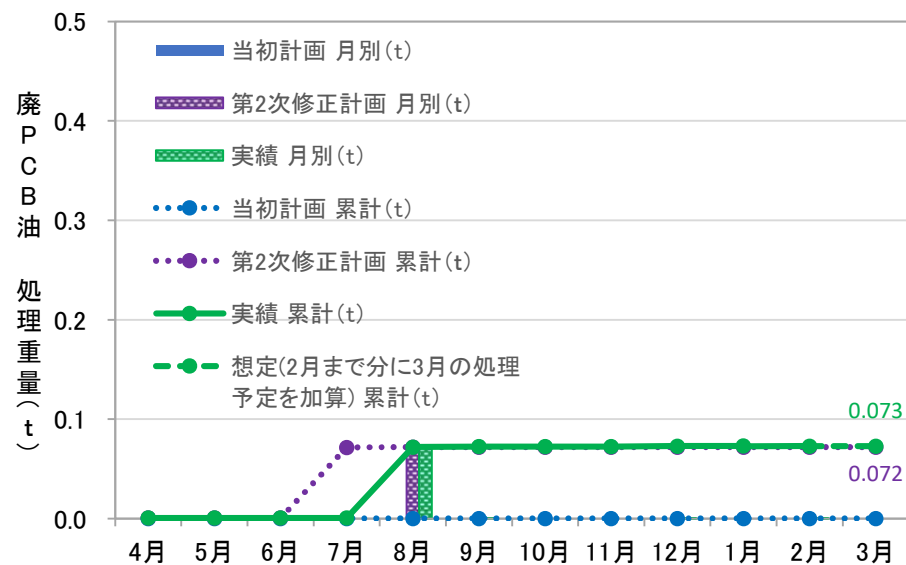


図3 2024年度の廃PCB油の月別・累計値(計画と実績比較)

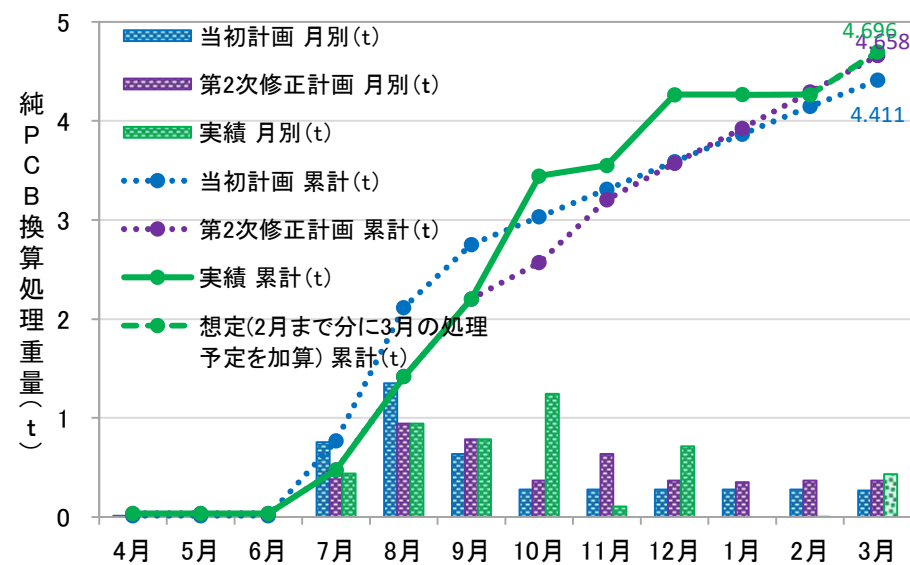


図4 2024年度の純PCB換算処理重量の月別・累計値(計画と実績比較)

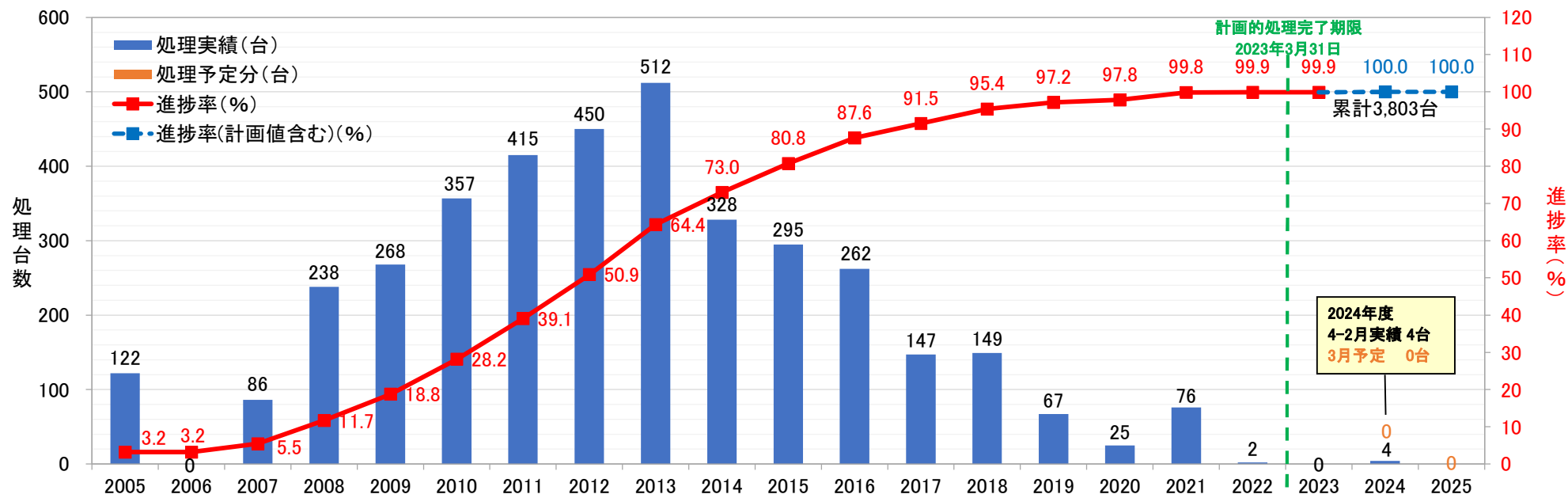


図5 変圧器の操業時からの処理実績と今後の処理計画

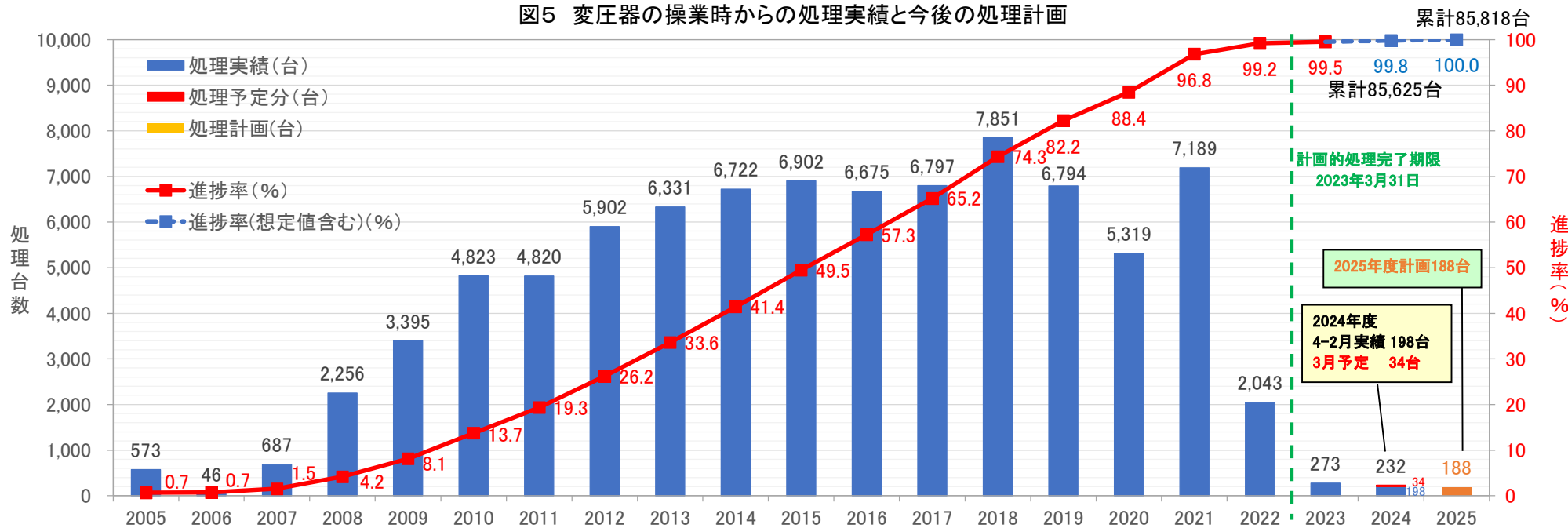


図6 コンデンサーの操業時からの処理実績と今後の処理計画

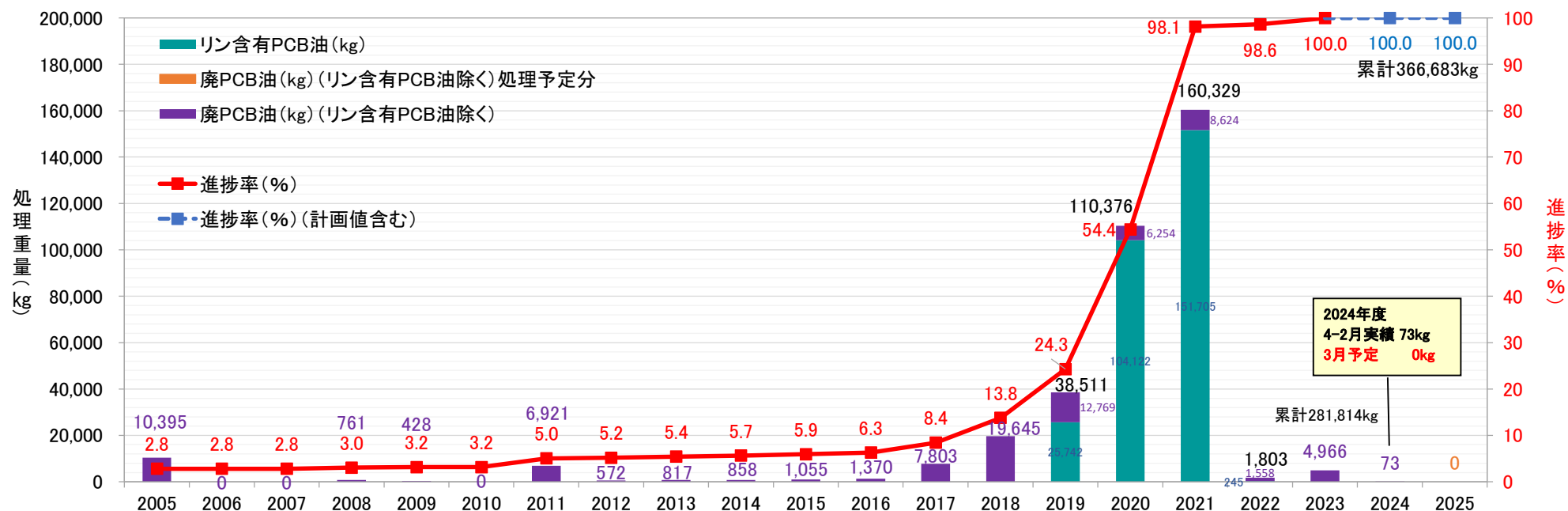


図7 廃 PCB 油の操業時からの処理実績と今後の処理計画

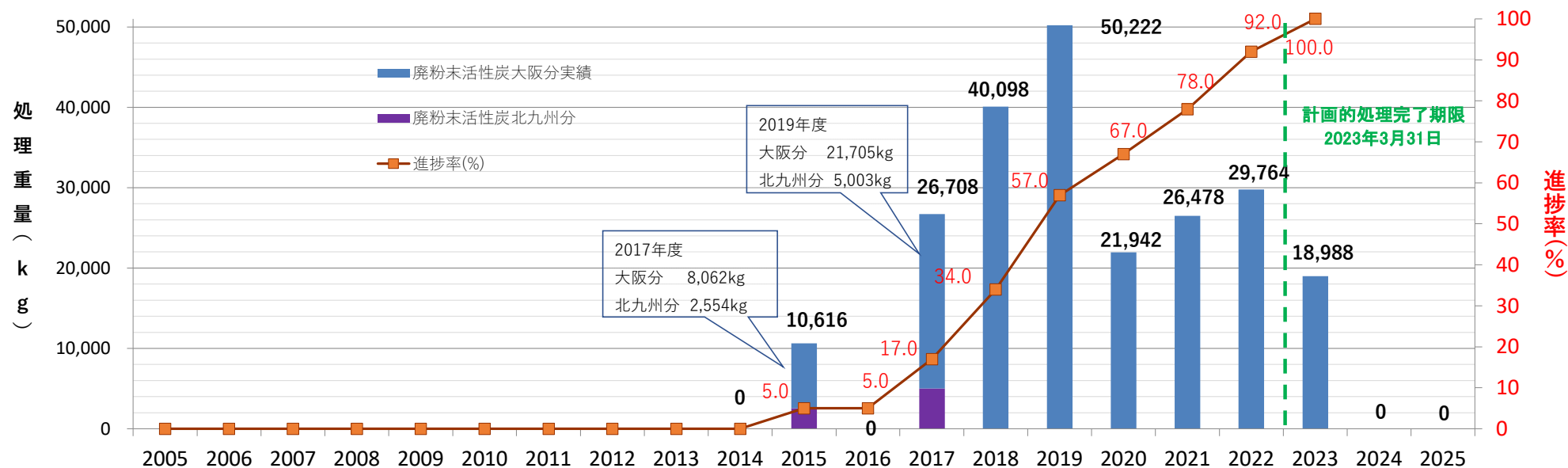


図8 廃粉末活性炭の処理開始(2015 年度)以降の処理実績と今後の処理計画

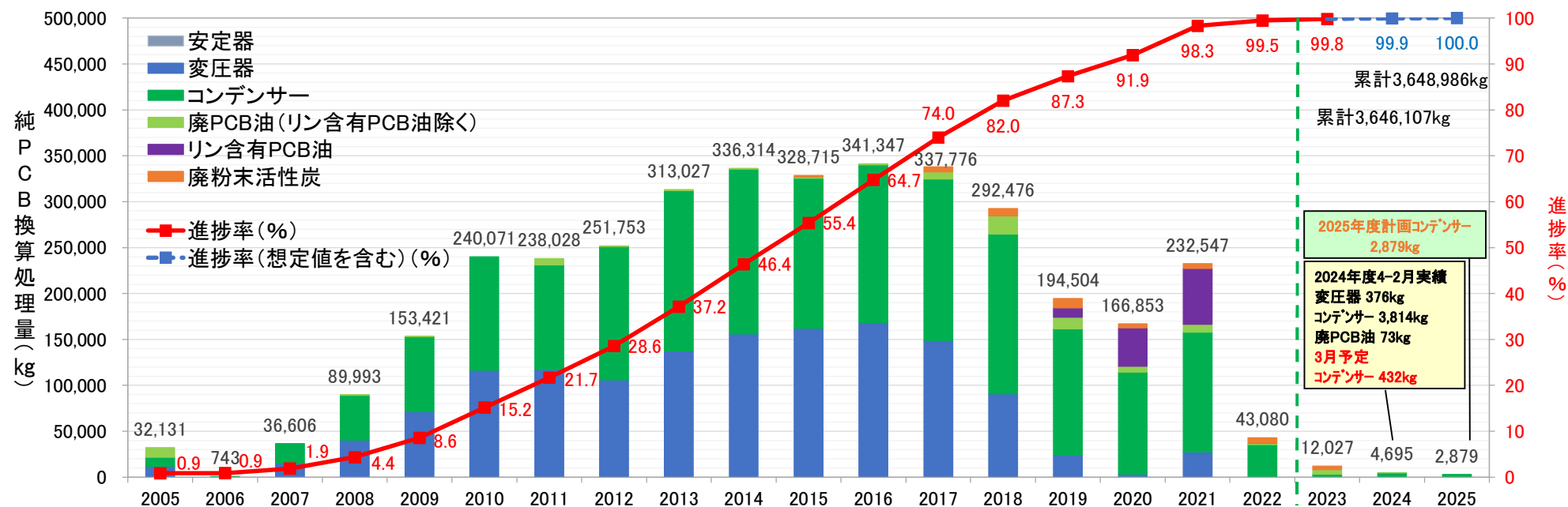


図9 操業時からの純 PCB 換算処理実績と今後の処理計画

2. PCB 廃棄物の搬入・搬出・処理

1)PCB 廃棄物搬入車両の状況

表 6 に 2024 年度の月別 PCB 廃棄物搬入車両台数の 2 月末時点の実績及び 3 月の予定を、表 7 及び図 8 に年度別の搬入車両台数の推移を示す。同表及び図には内数として大阪 PCB 処理事業所、北九州 PCB 処理事業所からの廃粉末活性炭の搬入を併せて示した。図 10 では累積台数も併せて示す。

今年度は定期点検(5 月 13 日～6 月 17 日)中においても、可能な範囲で PCB 廃棄物の受け入れを実施した。

引き続き、関係法令や PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン、受入基準に基づく入門許可手続き、PCB 収集運搬計画書による事前の確認、PCB 廃棄物の収集運搬時の安全性の高い運搬容器の使用、運搬中の GPS システムを利用した監視等により、安全な搬入体制を確保していく。

表6 2024 年度 2 月までの PCB 廃棄物搬入車両の台数

月度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度累計
	実績*1											予定	
搬入車両台数	5	3	4	9	7	0	2	19	5	0	7	2	63

*1 2023 年度の実績より、搬入車両 1 台当たりのコンデンサー及び変圧器の搬入台数を 2.9 台として算出した。

表7 年度別の PCB 廃棄物搬入車両の台数の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024*	累計*
搬入車両台数	87	22	135	374	430	526	644	845	731	807	872	821	833	798	696	662	925	227	103	63	10,601
大阪事業所から (内数)*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0	13	20	21	11	14	15	9	-	110
北九州事業所から (内数)*4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

*1 2024 年度の見込みを示す。

*2 2024 年度の見込みを含む。

*3 2023 年度にて受け入れを完了

*4 2015 年度にて受け入れを完了

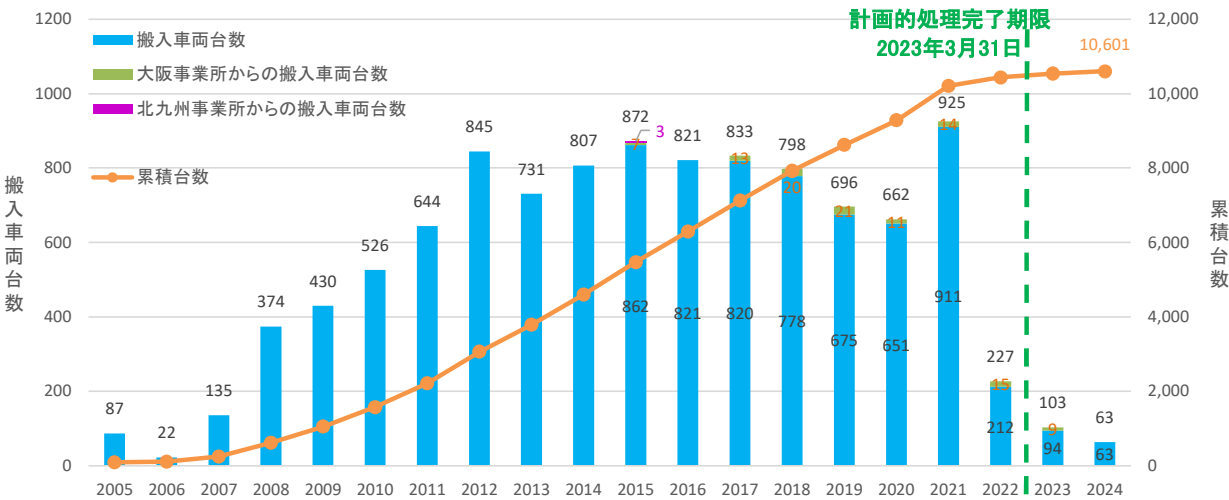


図10 年度別の PCB 廃棄物搬入車両の台数の推移

2) 二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出実績

2024 年度の二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出状況について、表 8 に 2024 年度 2 月末までの実績値と 3 月の見込みを、表 9 に月別搬出実績及び見込みを、表 10 及び図 11 に年度別搬出実績を示す。図 11 では累積重量も併せて示す。

操業に伴って発生する二次廃棄物(低濃度汚染物)については、東京都ならびに江東区との間で搬出【月 6 台以下、搬出数量は約 30t 以下】の運用を取り決めており、その範囲内で対応している。

解体撤去工事に伴って発生する解体廃棄物(低濃度汚染物)の搬出については、初回搬出時に東京都、江東区と協議し、あらかじめ安全な運搬についてご理解を得た上で進めている。なお、二次廃棄物(低濃度汚染物)の月間搬出量の取り決めとは別に、解体撤去物の数量把握を実施し、東京都、江東区への定例の月次報告書において月間払出数量を報告している。

表8 二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出状況

月・日		搬 出 先		種 別		低濃度汚染物 数量(t)
4 月						
	計 トラック台数 0 台					0.000
5 月	9 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(廃プラ)		1.143	
			処理物(紙・木)		0.707	
	21 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.664	
	計 トラック台数 2 台					2.514
6 月	12 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙布類)		1.431	
	計 トラック台数 1 台					1.431
7 月	23 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.380	
			運転廃棄物(廃活性炭)		2.857	
	25 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(廃プラ)		1.707	
			運転廃棄物(清掃ごみ)		0.699	
	計 トラック台数 2 台					5.643
	8 月	2 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.751
運転廃棄物(廃活性炭)				3.533		
19 日		三池製煉(株)	運転廃棄物(紙布類)		1.851	
27 日		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.550	
			処理物(紙・木)		0.200	
計 トラック台数 3 台					6.885	
9 月	2 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具)		1.985	
	17 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具)		1.915	
	計 トラック台数 2 台					3.900
上期計						20.373
10 月	7 日	光和精鉱(株)	運転廃棄物(金属くず・廃プラ)		2.895	
	16 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.883	
	23 日	群桐エコロ(株)	処理物(紙・木)		0.376	
			運転廃棄物(紙布)		1.269	
	30 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.514	
	計 トラック台数 4 台					5.937
11 月	7 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(アルカリ中和汚泥)		1.261	
	13 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.508	
	20 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙布)		1.516	
	26 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.825	
	26 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(金属くず・廃プラ)		1.069	
	計 トラック台数 5 台					5.179
12 月	5 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.573	
	12 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.636	
	13 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙布)		1.247	
			処理物(紙・木)		0.393	
	16 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙布)		1.620	
	計 トラック台数 4 台					4.469
1 月	20 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙布)		2.138	
	23 日	杉田建材(株)	運転廃棄物(紙・木)		5.081	
	28 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(金属くず・廃プラ)		0.681	
	29 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		1.095	
	計 トラック台数 4 台					8.995

表8 二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出状況(前頁からの続き)

月・日		搬出先	種別	低濃度汚染物 数量(t)
2月	13日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	1.612
	18日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	1.516
			処理物(紙・木)	0.425
	19日	光和精鉱(株)	運転廃棄物(金属くず、廃プラ類)	2.108
	25日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(廃活性炭)	0.622
計 トラック台数 4台				6.283
3月	5日	杉田建材(株)	運転廃棄物(コンクリート)	2.120
	10日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙布・廃活性炭)	3.409
	12日	三池製錬(株)	運転廃棄物(紙・木)	1.905
	18日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類)	0.555
	19日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、木くず)	1.007
			処理物(紙・木)	0.150
計 トラック台数 2台				9.146
下期計				40.009
計				60.382

表9 二次廃棄物等の月別搬出実績

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
	実績											予定	
二次廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量*1 kg	0	2,514	1,431	5,643	6,885	3,900	5,937	5,179	4,469	8,995	6,283	9,146	60,382

※1 容器は含まない

表10 二次廃棄物等の年度別搬出実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025*3	累計
二次廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量*1*2 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	216,565	363,130	354,873	292,399	234,747	184,472	203,896	353,229	495,128	184,519	132,047	60,382	46,191	3,121,578

*1 2012年8月に廃棄物処理法に基づく無害化処理認定制度の対象に低濃度汚染物が加わったことから、2013年度より無害化処理認定施設への搬出を開始している。

*2 容器は含まない

*3 2025年度の予定

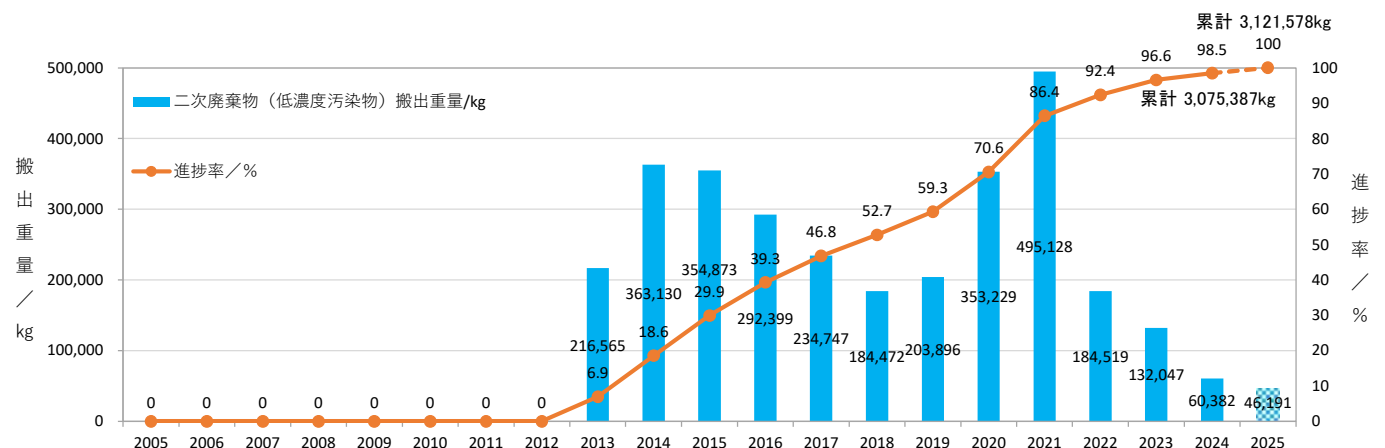


図11 二次廃棄物等の年度別搬出実績

3) 二次廃棄物(高濃度汚染物)の搬出実績

二次廃棄物(高濃度汚染物)については、2014年6月の「PCB 廃棄物処理基本計画」の変更により東京事業所では処理が困難なものは北海道事業所で処理することとなった。

北海道事業所における計画的処理期限(2024年3月末)までの東京事業所からの高濃度 PCB 廃棄物の最大受け入れ量は160tであるが、東京事業所では2023年度までの累積目標100t以下を

設定して削減対策を実施した。その成果により 2023 年度末までの搬出実績は、上記目標を下回る累積 93t となった。年度別搬出実績を表 11 および図 12 に示す。

なお北海道事業所への高濃度汚染物の搬出は、2023 年度末をもって完了した。

表 11 二次廃棄物(高濃度汚染物)の北海道事業所への年度別搬出実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	累計
二次廃棄物 (高濃度汚染物) 搬出重量 kg	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	5,867	4,222	3,747	20,172	40,575	16,467	-	92,560

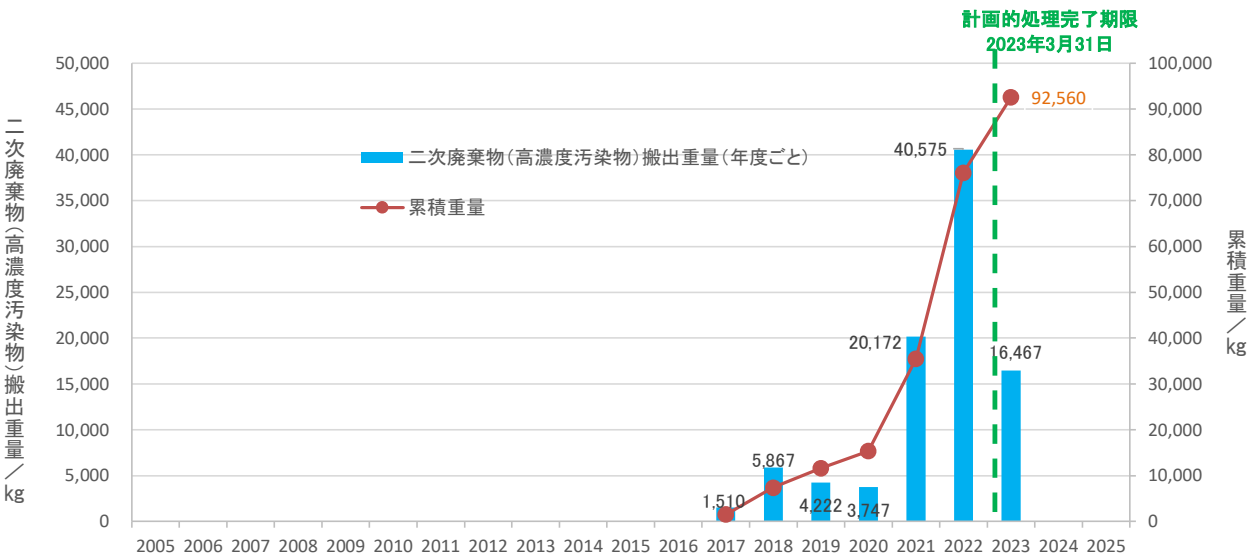


図 12 二次廃棄物(高濃度汚染物)の北海道事業所への年度別搬出実績

4) 二次廃棄物(事業所内処理物)の処理実績

二次廃棄物(事業所内処理物)とは、洗浄処理した金属およびプラスチックを指す。具体的な処理対象物としては、工事やメンテナンスにより発生した熱交換機器や配管の工事廃材等である。

二次廃棄物(事業所内処理物)については、東京事業所において洗浄処理を行って PCB の付着がない状態とし、金属は有価物として、プラスチックは産業廃棄物として払い出している。

2024 年度の月別処理実績と見込みを表 12 に、年度別処理実績を表 13 及び図 13 に示す。図 13 では累積重量も合わせて示す。

表 12 二次廃棄物(事業所内処理物)の月別処理実績

月度		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2024年度 累計*2
		実績											見込み	
処理重量 (kg)*1	二次廃棄物 (事業所内処理物) (プラスチック内数)	2,121 (140)	0 (0)	0 (0)	8,197 (174)	6,406 (27)	5,962 (0)	1,707 (0)	5,962 (153)	1,235 (0)	5,001 (49)	3,551 (0)	4,350 (30)	44,492 (573)

*1 プラスチックは二次廃棄物(事業所内処理物)の内数。その他は金属運転廃棄物である。

*2 2024 年度の見込みを示す。

表 13 二次廃棄物(事業所内処理物)の年度別処理実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024*1	2025*2	累計
処理重量 (kg)*3	0	0	0	0	0	10,746 (1,076)	15,767 (1,312)	12,122 (0)	14,746 (0)	11,472 (0)	21,267 (36)	41,613 (0)	47,080 (20)	33,935 (86)	26,766 (135)	52,190 (20)	25,739 (0)	41,299 (0)	48,728 (1,275)	44,492 (573)	31,306 (100)	479,268 (4,633)

*1 2024 年度見込みを示す。

*2 2025 年度の見込み

*3 プラスチックは二次廃棄物(事業所内処理物)の内数。その他は金属運転廃棄物である。

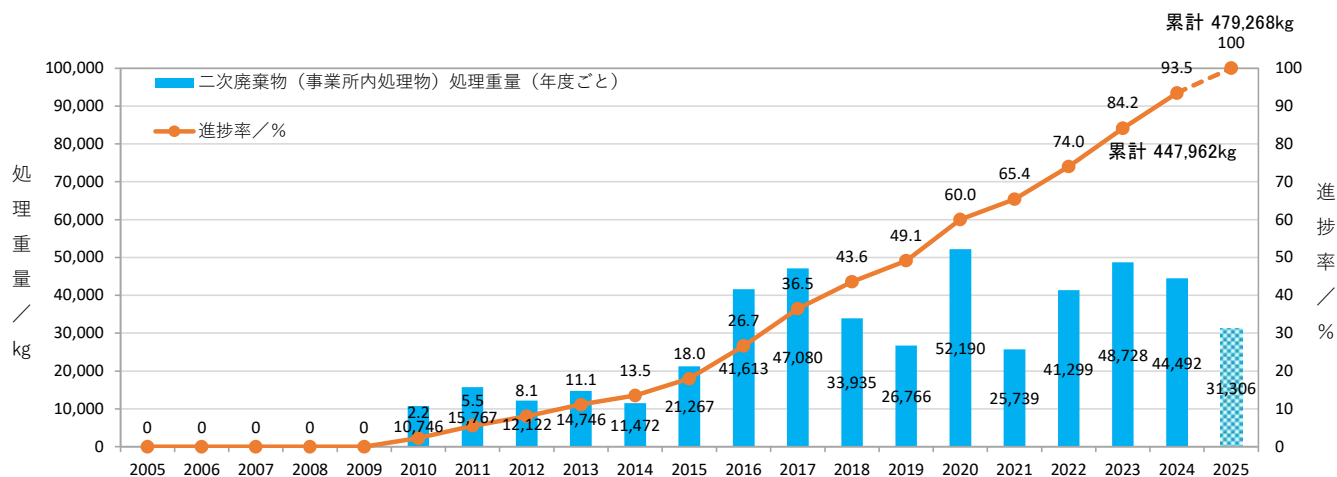


図13 二次廃棄物(事業所内処理物)の年度別処理実績と累積重量

3. 排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果

施設からの排気・換気や排水及び敷地境界の大気や雨水については定期的に測定を行い、処理状況とともに、東京都及び江東区へ毎月報告している。

敷地境界の大気質及び雨水排水の測定位置は図14のとおりであり、2024年度2月までの操業に係る環境モニタリング詳細一覧を「別紙1」に示す。

概要は以下のとおりである。

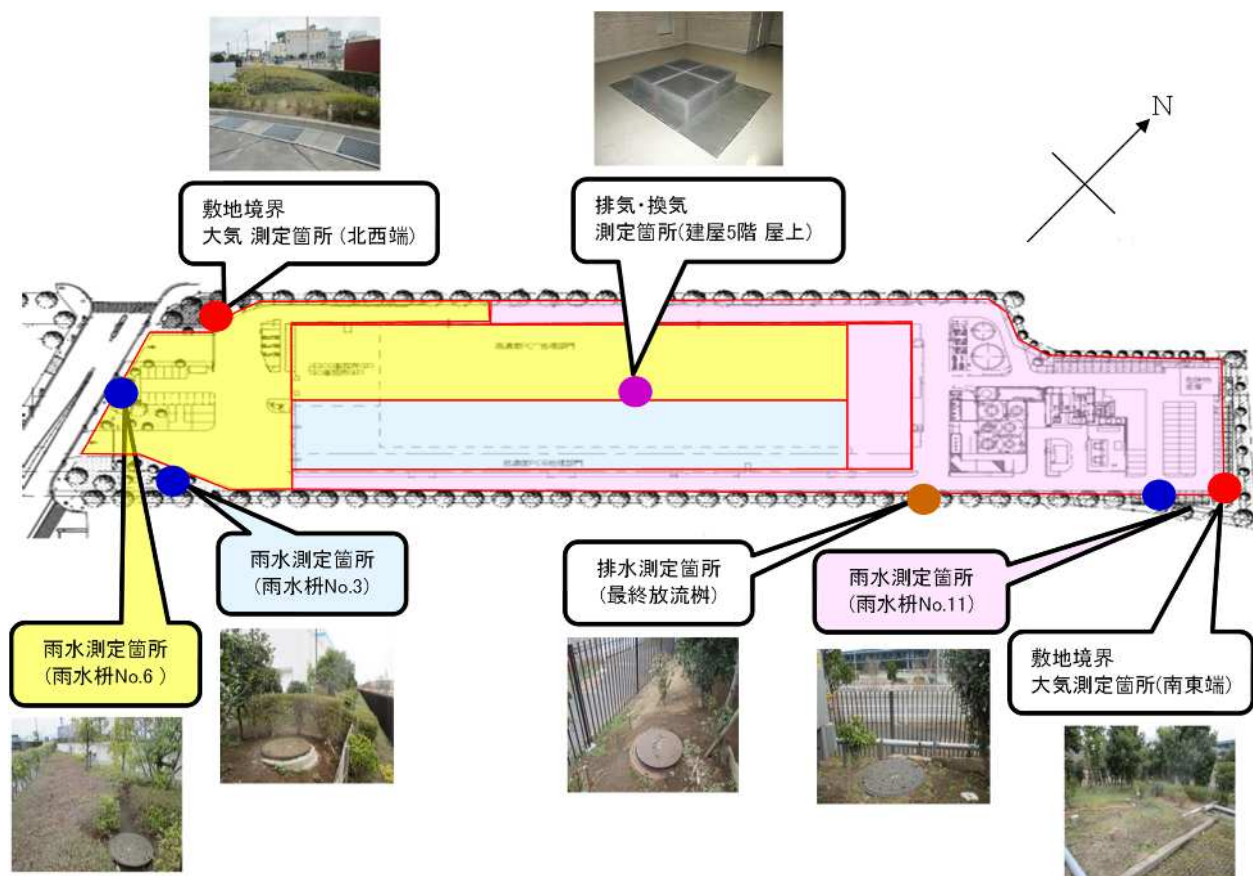


図14 敷地境界大気質及び雨水排水枡の測定位置

1) 排気・換気

2024 年度の排気・換気の測定結果を表 14 に、その詳細は別紙 1 に示す。

全て環境保全協定値を下回り、良好な状態を維持している。

表 14 排気・換気の測定結果(2024 年度)

測定場所	測定項目	単位	測定結果		環境保全 評価基準	測定頻度
			2023 年度	2024 年度 2 月まで		
排気系統 1 (水熱分解処理・洗浄処理系)	PCB	mg/N m ³	0.0005 未満～0.0007	0.0005 未満	0.01 以下	月 1 回 ¹⁾
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.0026～0.042	0.0013～0.13	100 以下	年 4 回 ²⁾
	IPA	ppm	0.1 未満	0.1 未満～0.3	40 以下	年 4 回 ³⁾
排気系統 2 (解体系)	PCB	mg/N m ³	0.0005 未満～0.0007	0.0005 未満	0.01 以下	月 1 回 ¹⁾
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.22～0.86	0.16～0.46	100 以下	年 4 回 ²⁾
換気系統 1 (水熱分解処理・洗浄処理系)	PCB	mg/N m ³	0.00005 未満～0.00064	0.00009～0.00015	0.001 以下	月 1 回 ¹⁾
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.032～0.18	0.011～0.13	5 以下	年 4 回 ²⁾
換気系統 2 (解体系)	PCB	mg/N m ³	0.00005 未満～0.00019	0.00007～0.00011	0.001 以下	月 1 回 ¹⁾
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.028～0.22	0.011～0.17	5 以下	年 4 回 ²⁾

1) PCB は、協定の年間 4 回に対し、自主測定も含め毎月実施している。

2) DXNs は、協定の年間 2 回に対し、自主測定も含め年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月)実施している。

3) IPA は、協定で年間 2 回(7 月、1 月)実施している。

2) 排水

2024 年度の排水の測定結果を表 15 に、その詳細は別紙 1 に示す。

全て環境保全協定を下回り、良好な状態を維持している。

排水中 DXNs については、2019 年 7 月の測定結果は 12pg-TEQ/ℓ となり、下水排除基準(10pg-TEQ/ℓ 以下)及び環境保全協定値(5pg-TEQ/ℓ 以下)を超過するトラブルが発生した。

原因調査の結果、「直接的な原因は、水熱分解処理において発生する排水のダイオキシン類濃度に異常が生じていたものではなく、水熱排水系統の排水処理プロセスにおいて、大気環境から雨水を介してあるいは直接的にダイオキシン類が混入したことによるものであること」が判明し、開放部に覆いを掛ける等の再発防止対策を実施するとともに該当施設に対して注意喚起の連絡を行った。

表 15 排水の測定結果(2024 年度)

測定項目	単位	測定結果		環境保全 協定値等	測定頻度
		2023 年度	2024 年度		
PCB	mg/ℓ	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0015 以下	月 1 回 ¹⁾
pH	—	7.8～8.4	7.8～8.4	5 を超え 9 未満	月 1 回 ³⁾
n-Hex 抽出物質	mg/ℓ	1 未満	1 未満	5 以下	月 1 回 ³⁾
BOD	mg/ℓ	0.5 未満～4.6	0.5 未満～3.5	600 未満	月 1 回 ³⁾
SS(浮遊物質)	mg/ℓ	1～7	1 未満～4	600 未満	月 1 回 ³⁾
N(全窒素)	mg/ℓ	3.5～6.7	3.4～7.9	120 未満	月 1 回 ³⁾
DXNs	pg-TEQ/ℓ	0.020～2.5	0.038～0.76	5 以下	年 2 回 ²⁾
Zn(亜鉛)	mg/ℓ	0.05 未満～0.20	0.05 未満～0.16	2 以下	月 1 回 ³⁾
P(リン)	mg/ℓ	0.06 未満～0.15	0.06 未満～0.14	16 未満	月 1 回 ³⁾

1) PCB は、協定で年間 4 回であるが、毎月実施している。

2) DXNs は、協定で年間 2 回(7 月、1 月)実施している。

3) その他の測定項目は、自主測定として毎月実施している。

3) 敷地境界の大気質

敷地境界の大気質 PCB 濃度に関し、直近 4 回の測定結果を表 16 に示す。

全て定量下限値 ($0.0005\text{mg}/\text{m}^3$) 未満で、参考指標としている暫定濃度を下回っている。

表 16 敷地境界の大気測定結果(PCB)(2024 年度)

測定項目	測定箇所	測定日	測定結果	風向	参考指標 ¹⁾	測定頻度 ²⁾
PCB mg/m^3	南東端	2024.4.10～17	0.00005 未満	南南西	0.0005 以下	年 4 回
		2024.7.16～23	0.00005 未満	南		
		2024.10.2～9	0.00005 未満	北東・南南西		
		2025.1.22～29	0.00005 未満	北北東		
	北西端	2024.4.10～17	0.00005 未満	南南西	0.0005 以下	年 4 回
		2024.7.16～23	0.00005 未満	南		
		2024.10.2～9	0.00005 未満	北東・南南西		
		2025.1.22～29	0.00005 未満	北北東		

1) 参考指標は環境庁大気保全局長通達(昭和 47 年環大気 141 号)に基づく。

2) 環境保全協定書における測定頻度は年 1 回であるが、現在は自主測定として年 4 回実施している。

敷地境界の大気質 DXNs 濃度に関し、直近 4 回分の測定結果を表 17 に示す。直近 4 季平均値は、参考指標としている年間平均値で評価する環境基準値($0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)以下であったが、10/2～10/9 の秋季測定結果が高い値であった。

表 17 敷地境界の大気測定結果(DXNs)(2024 年度)

測定項目	測定箇所	測定日	測定結果	風向	年平均値	参考指標 ¹⁾	測定頻度 ²⁾
DXNs $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	南東端	2024.4.10～17	0.066	南南西	0.271	年平均 0.6 以下	年 4 回
		2024.7.16～23	0.21	南			
		2024.10.2～9	0.76	北東・南南西			
		2025.1.22～29	0.046	北北東			
	北西端	2024.4.10～17	0.16	南南西	0.404	年平均 0.6 以下	年 4 回
		2024.7.16～23	0.37	南			
		2024.10.2～9	1.0	北東・南南西			
		2025.1.22～29	0.087	北北東			

1) 「東京 PCB 処理事業所 PCB 処理施設の解体撤去における排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングに関する基本的対応」(2023.10.30 承認,東京事業部会)に基づく。

2) 環境保全協定書における測定頻度は年 1 回であるが、現在は自主測定として年 4 回実施している。

敷地境界大気質 DXNs 濃度の推移を図 15 に示す。

2019 年 7 月の北西端 $1.9\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の高値出現以降も南風が主風向となる夏に濃度が高い傾向は継続しており、引き続き推移を注視していく。

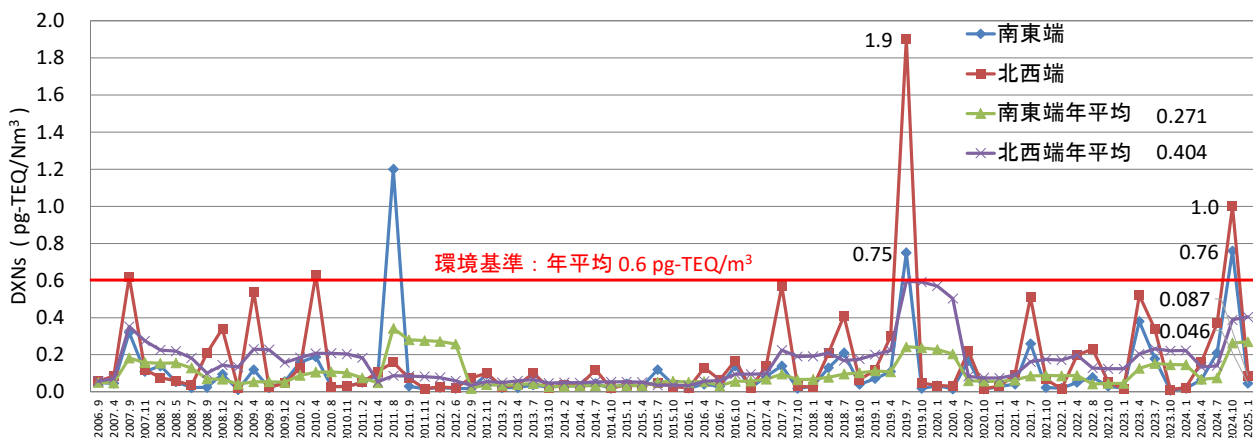


図 15 敷地境界の大気測定結果の推移(DXNs)

10/2～10/9 のダイオキシン類の測定結果が高い値を示したことについて本部会主査に報告し、追加測定の指示を受けた。

表 18 に 10/30～11/6 に測定を実施した結果を示す。南東端及び北西端ともに 0.11pg-TEQ/
m³であり、例年並みであった。

10/2～10/9 測定では最高気温 31.5 度で南寄りの風(平均風速 3.7m)が約 30%で、例年*¹より
高い出現頻度であつが、10/30～11/6 測定では最高気温 23.5 度で南寄りの風(平均風速 2.9m)
約 15%で例年*¹並みであった。(*¹;過去 10 年の秋季測定では、南寄りの風が 25%以上は 2 回
のみ)

敷地境界のダイオキシン類は、南風のときに周辺施設の影響で高い濃度が観測*²される傾向
があり、10/2～10/9 測定でもこの状況で高い濃度になったと考えられる。追加測定では、南風
が減少し、例年並みの濃度に低下したと想定される。(*²;東京 PCB 処理事業所における下水道
への放流水の下水排除基準・協定値超過に係る発生原因と再発防止対策(2019 年度第 2 回東京
事業部会(2019. 9. 27 持ち回り開催)承認)

主風向が南寄りの夏季の測定結果を引き続き注視していくとともに、今後は他の季節でも風
向に留意しつつ、監視を継続していく。

表 18 敷地境界の大気質(DXNs)の 10 月測定及び追加測定時の濃度と風向

測定期間	DXNs (pg-TEQ/m ³)		風向別出現頻度 (%)	風向別平均風速 (m/秒)
	南東端	北西端		
10/2～10/9	0.76	1.0		
10/30～11/6 (追加測定)	0.11	0.11		

4) 雨水

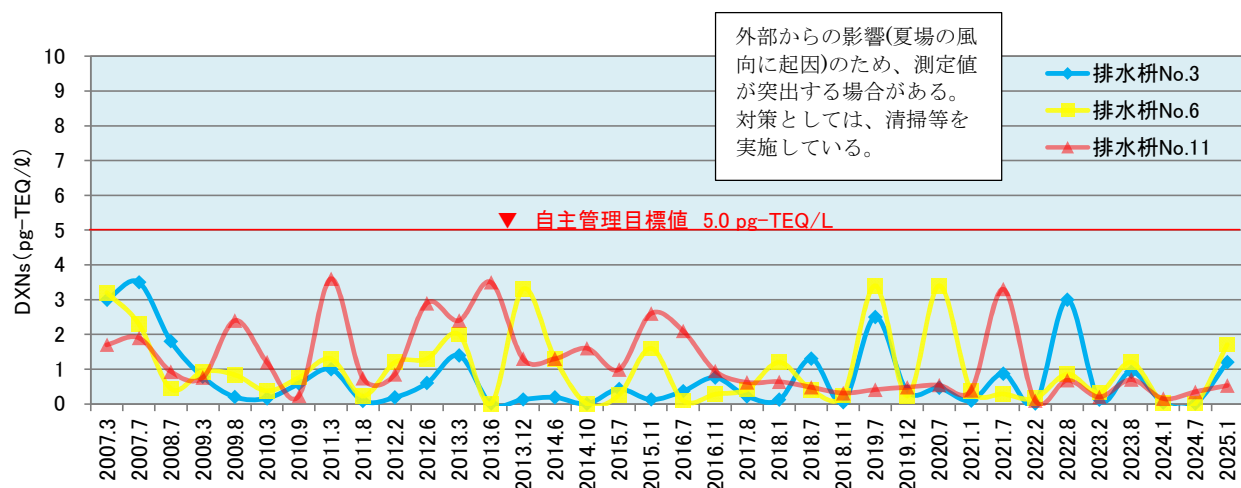
2024 年 8 月及び 2025 年 1 月測定の雨水中 PCB と DXNs 濃度を表 19 に示す。いずれも自主
管理目標値(環境保全協定値)を下回っていた。

また、雨水の DXNs のこれまでの濃度推移を図 16 に示す。上述した排水、大気濃度と同様
の要因により夏に濃度が高い傾向が継続したが、2023 年度の夏は例年より低減し、2024 年度
の夏では冬と同等程度まで低減した。引き続き推移を注視していく。

表19 雨水の PCB と DXNs の測定結果(2024 年度)

測定箇所	測定項目	単位	測定日	測定結果	環境保全協定値	測定頻度 ¹⁾
No.3 雨水枡	PCB	mg/ℓ	2024.7.23	0.0005 未満	0.0015 以下	年 2 回
			2025.1.23	0.0005 未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.7.23	0.011	5 以下	年 2 回
			2025.1.23	1.2		
No.6 雨水枡	PCB	mg/ℓ	2024.7.23	0.0005 未満	0.0015 以下	年 2 回
			2025.1.23	0.0005 未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.7.23	0.010	5 以下	年 2 回
			2025.1.23	1.7		
No.11 雨水枡	PCB	mg/ℓ	2024.7.23	0.0005 未満	0.0015 以下	年 2 回
			2025.1.23	0.0005 未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.7.23	0.35	5 以下	年 2 回
			2025.1.23	0.53		

1) 環境保全協定書における測定頻度は年 1 回であるが、自主測定を含め年 2 回実施している。



1) 2007 年 3 月が初回測定

図16 雨水ダイオキシン測定結果の推移

4. 運転時のトラブルの状況とその対応

1) 操業開始時からのトラブル発生状況

図 17 に操業開始時からのトラブル発生状況、および変圧器とコンデンサーの処理実績を示す。

これによると、操業開始後、処理量の増加に従って、次第にトラブル件数も増加し、6 年目の 2010 年度には、17 件のトラブルが発生した。トラブル防止対策として、標準作業手順書の遵守、巡視点検による不具合の予兆管理と適切な設備保全等を徹底するとともに、東京事業所のトラブル事例研修等の教育、他事業所トラブルの水平展開等を着実に実施した結果、トラブルの発生は漸減し、2016 年度以降は 0～2 件で推移している。

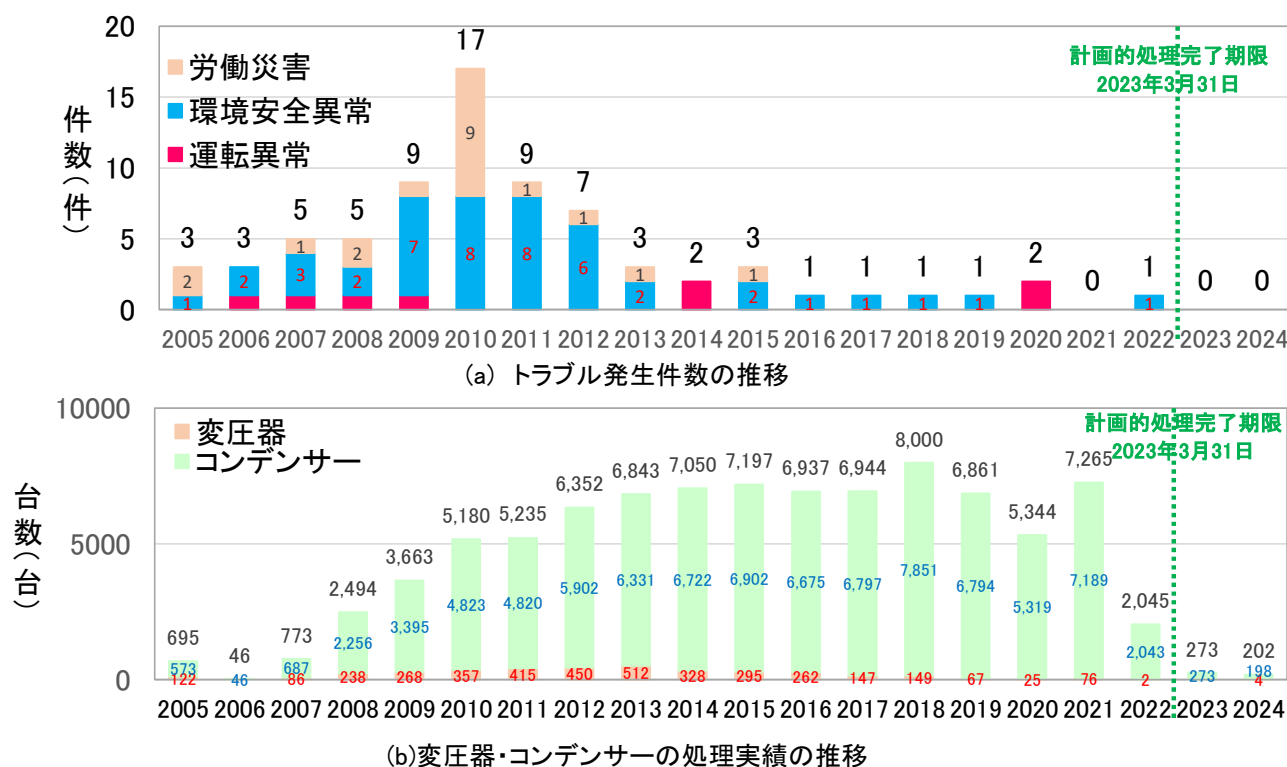


図 17 操業開始以降のトラブル発生件数と変圧器・コンデンサー処理実績

2) 2024 年度のトラブル発生状況

2024 年度 2 月末までに、運転時のトラブルは発生していない。

5. 作業従事者の労働安全衛生について

1) 作業環境の測定結果

毎年度2回(上期8月頃及び下期2月頃)、法定の作業環境測定を外部分析機関に委託して実施している。なお、下期については測定待ちである。

法定測定は、「除染室」(別紙2「0-B1」)で実施し、作業環境基準($10\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を満足している。

なお、コア解体室の2箇所の作業場(「コア解体鉄心解体(囲い場)」(同2-B3)、「コア解体小物解体(囲い場)」(同2B-12))については、2022年度まで法定測定を実施していたが、2023年度以降は対象作業を実施していないことから、作業環境測定は実施していない。

図18に変圧器の、図19にコンデンサーの主な作業場の作業環境中のPCB濃度を示す。なお、夏季には各作業環境で冷房を行っているが、それでも冬季に比べて室温が高く、PCB濃度も上昇している。

処理量の減少から2022年度下期よりコンデンサーの解体作業の集約を図っており、「除染室」のみで実施している。コンデンサー解体室は使用していないことから、作業環境測定を2022年度下期を最後とした。図19には「除染室」の測定結果を示している。

作業環境の改善については、これまでJESCO及び運転会社協同で取り組んでいる。引き続き処理が完了するまで、作業環境の改善の取り組みを継続していく。

また、事業終了準備期間の最終年度2025年度末までの操業期間中に、作業場の清掃の徹底、定期的な床面のポリッシャー掛けなどを通じて、作業環境濃度の低減に努めていく。

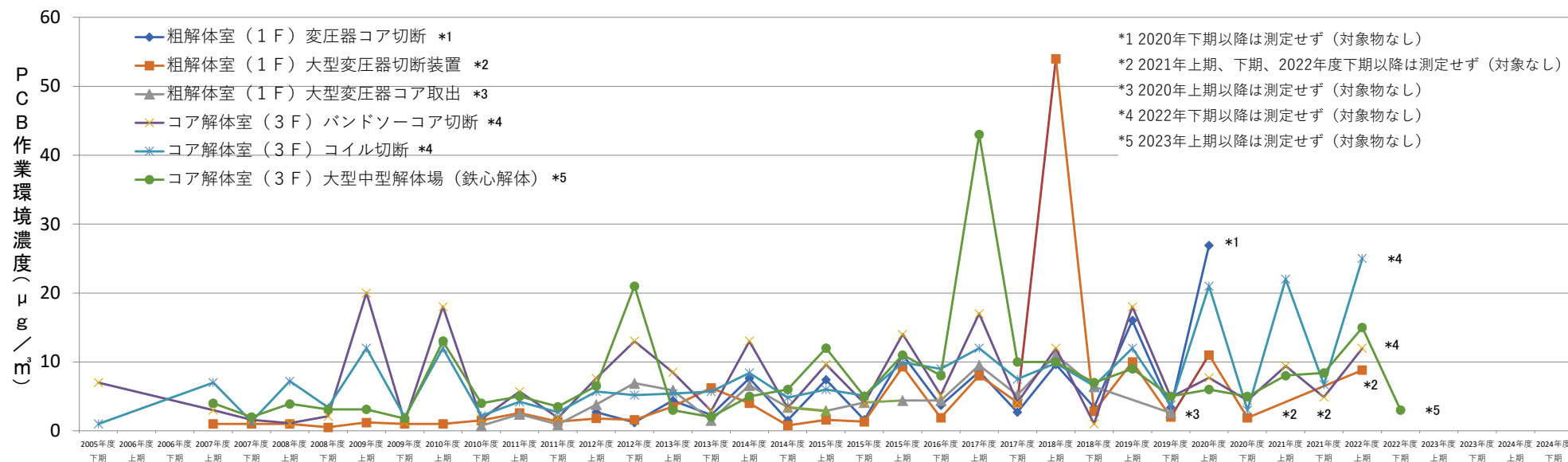


図18 変圧器の主な作業場の作業環境中の PCB 濃度の推移

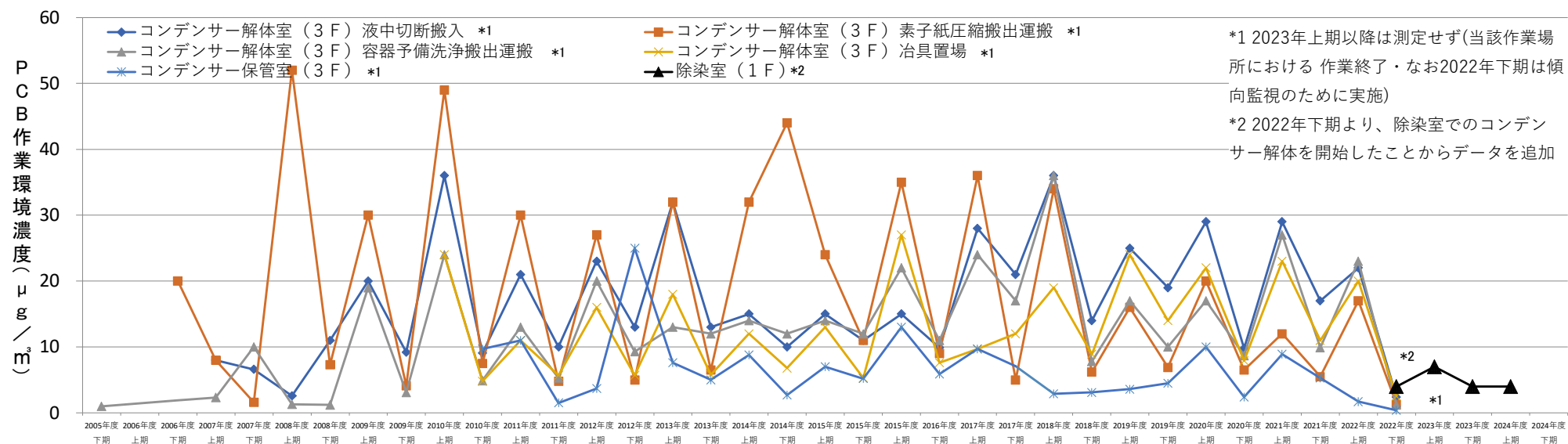


図19 コンデンサーの主な作業場の作業環境中の PCB 濃度の推移

2) 血液中 PCB 濃度の測定に基づく作業者の健康管理

(1) 血液中 PCB 濃度の管理

東京事業所では、運転委託会社の作業従事者の全員を対象に毎年 1 回 8 月の定期健診で血液中 PCB 濃度測定を行っており、基準値 25ng/g-血液に対し、自主管理目標値を 10ng/g-血液以下に定め(2016 年 5 月制定)、全作業従事者の目標達成に向けて取り組んでいる。

具体的には保護具の除染、作業着の小まめな取り換え、手洗い等の基本的な PCB 暴露防止対策の徹底に関する教育及び指導を繰り返し行っている。また適宜、保護マスクの PCB 汚染検査(拭き取り試験)を行い、除染が不十分な作業従事者には個別指導を行うなど、きめ細かな管理を行っている。

自主管理目標値 10ng/g-血液を超過した場合には、配置換え及び作業制限により、PCB 暴露のない作業に従事させ、血液中 PCB 濃度測定を毎年 8 月の定期測定の他に、2 月にも実施して経過観察を行っており(図 21 参照)、血液中 PCB 濃度管理は概ね適切に行われていると考えられる。

(2) 血液中 PCB 濃度の測定結果

令和 6 年 8 月の定期健診(7 月～9 月)では、作業従事者 69 名全員を対象に血液中 PCB 濃度測定を実施した。自主管理目標値の超過者はいなかった。

令和 6 年 8 月と令和 5 年 8 月の比較結果を図 20 に示す。増加を +1.0 ng/g-血液以上、減少を -1.0 ng/g-血液以上とし、±1.0 ng/g-血液未満を横ばいとしている。増加者の割合は、令和 6 年度 2.9% (2 名/69 名)、令和 5 年度 5.1% (4 名/79 名)であり、前年度より減少した。増加者 2 名のうち 1 名は 2.84ng/g-血液の増加(昨年度 6.39ng/g-血液から今年度 9.23ng/g-血液)となり、こうした状況の原因等につき、調査・検討を行っている。なお、血中 PCB 濃度の低減に資する各種対策・対応についての指導を行った。

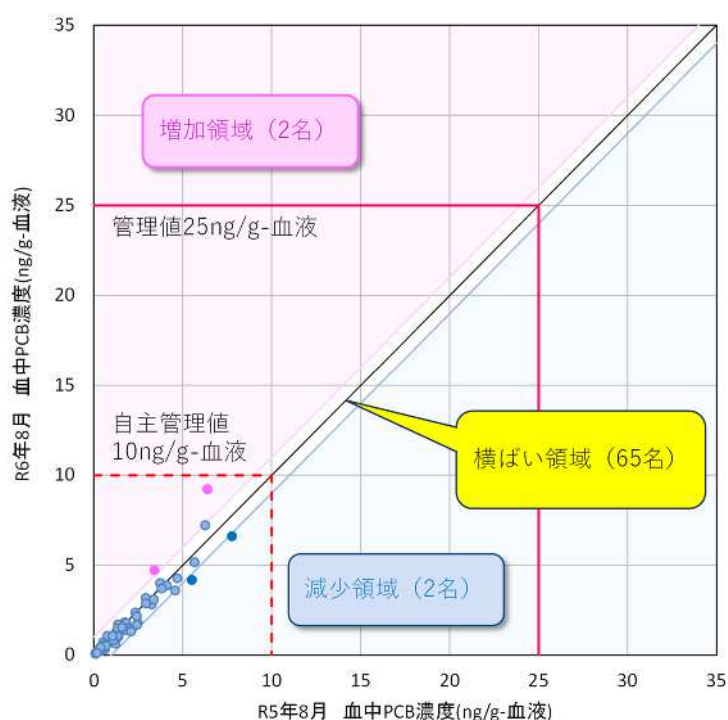


図20 血中 PCB 測定結果(R5 年 8 月/R6 年 8 月)

(3) 自主管理目標値超過者への対応

2022 年 2 月の測定で 16.20ng/g-血液となり、自主管理目標値(10ng/g-血液以下)を超過した作業従事者は、同年 8 月の定期健康診断では 8.91 ng/g-血液に低減し、2023 年 2 月に 9.97ng/g-血液に若干上昇したが、その後は減少傾向を継続し、2024 年 8 月定期健康診断では 6.62 ng/g-血液まで低下している。

当該超過者への対応については、2022 年 6 月に作業安全衛生部会の学識者委員へ就業開始以降の健康診断結果等の関連情報を報告し、以下のような見解を頂いている。

「血液中 PCB 濃度については、基準値 25ng/g-血液自体が 2 倍の安全率を見込んでおり、基準値より低い濃度のため健康影響の懸念はない。健康診断結果の他の数値に問題はなく、特定は難しいが増加原因は体重の激減との関係も仮説として考えられる。」との見解を頂いた。

また、2023 年 2 月の測定で若干の上昇傾向が見られたことから、同 9 月に同学識者委員へ報告し、「従来通り低い濃度域であり、かつ健康状態にも問題がないことから、現担務の継続を前提に、引き続き経過観察を行うことが望ましい旨」との見解をいただいている。

作業安全衛生部会へは、当該超過者の対応状況について、次のとおり報告している。

2022 年度の作業安全衛生部会(2023 年 1 月 19 日開催)では、食生活の嗜好や職場における暴露経路の有無等をモニタリングしながら、引き続き経過観察することが望ましい旨の指導もあったことから、今後も作業制限により PCB 曝露のない作業への従事を厳守した上で、上記指導を踏まえて経過観察を継続していくことを報告した。

2024 年度の作業安全衛生部会(2024 年 12 月 20 日開催)では、当該作業従事者の前回 2023 年 2 月の血液中 PCB 濃度測定以降の経過観察では、通常の体重を維持し、同年 8 月、2024 年 2 月の健康診断結果においても異常はなかった旨の経過報告を行った。



図21 10ng/g-血液を超えたことのある作業者の血中 PCB 濃度の推移

6. ヒヤリハット活動(HHK)の状況と対応

1)ヒヤリハット活動(HHK)の状況

2024 年度月別及び年度別のヒヤリハット活動の状況を表 20、表 21 及び図 22 に示す。同表と図では、ヒヤリハット件数の累計とリスクレベルの割合の推移を併せて示す。

2024 年度下期では、作業従事者が減少している状況においても、活発なヒヤリハット活動を継続している。

作業員個々の危険予知の感性向上のため、積極的なヒヤリハット報告の呼びかけを継続して実施している。また、2018 年度からは、体験ヒヤリに近い想定ヒヤリは、所内で水平展開の検討対象として、できる限り報告するよう指導してきている。

ヒヤリハットは毎月運転会社より報告され、2024 年度 2 月末時点では累計 339 件(そのうち体験ヒヤリ 4 件及び想定ヒヤリ 335 件)が報告されている。

表20 ヒヤリハットの報告件数の月別実績

項目		月度												累計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
リスクレベル	IV 重大 (15 点以上)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	III 問題あり (10 ～ 14 点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	II 多少問題あり (6 ～ 9 点)	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0		4
	I 殆ど問題なし (3 ～ 5 点)	32	37	40	24	28	30	38	25	40	41	33		368
	合計	33	37	40	24	30	30	38	25	40	41	33		372
	体験ヒヤリ	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0		4
想定ヒヤリ		32	37	40	24	28	30	38	25	40	41	33		368

表21 ヒヤリハットの報告件数の年度別実績

項目		年度																				累計 ¹⁾
		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 ¹⁾	
リスクレベル	IV重大 (15点以上)	－	－	－	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	III問題あり (10～14点)	－	－	－	6	6	16	18	19	10	9	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	89
	II多少問題あり (6～9点)	－	－	－	54	77	99	122	188	144	138	225	168	265	295	238	135	34	11	9	4	2,206
	I殆ど問題なし (3～5点)	－	－	－	189	153	163	208	250	394	569	506	503	392	426	513	700	657	745	561	368	7,297
	合計	－	23	263	249	236	278	349	457	553	716	732	673	659	721	751	835	691	756	570	372	9,884
体験ヒヤリ		－	20	207	179	167	185	150	111	135	104	44	53	29	78	87	57	22	10	9	4	1,651
想定ヒヤリ		－	3	56	70	69	93	199	346	418	612	688	620	630	643	664	778	669	746	561	368	8,233

1) 2024年度2月末まで。
2) 2005年7月「ヒヤリハット報告・事故、災害防止要領を制定し、2006年度より運用開始。
3) 2006～2007年度はリスクレベル分類基準が現行と異なるので、総数のみ記載した。

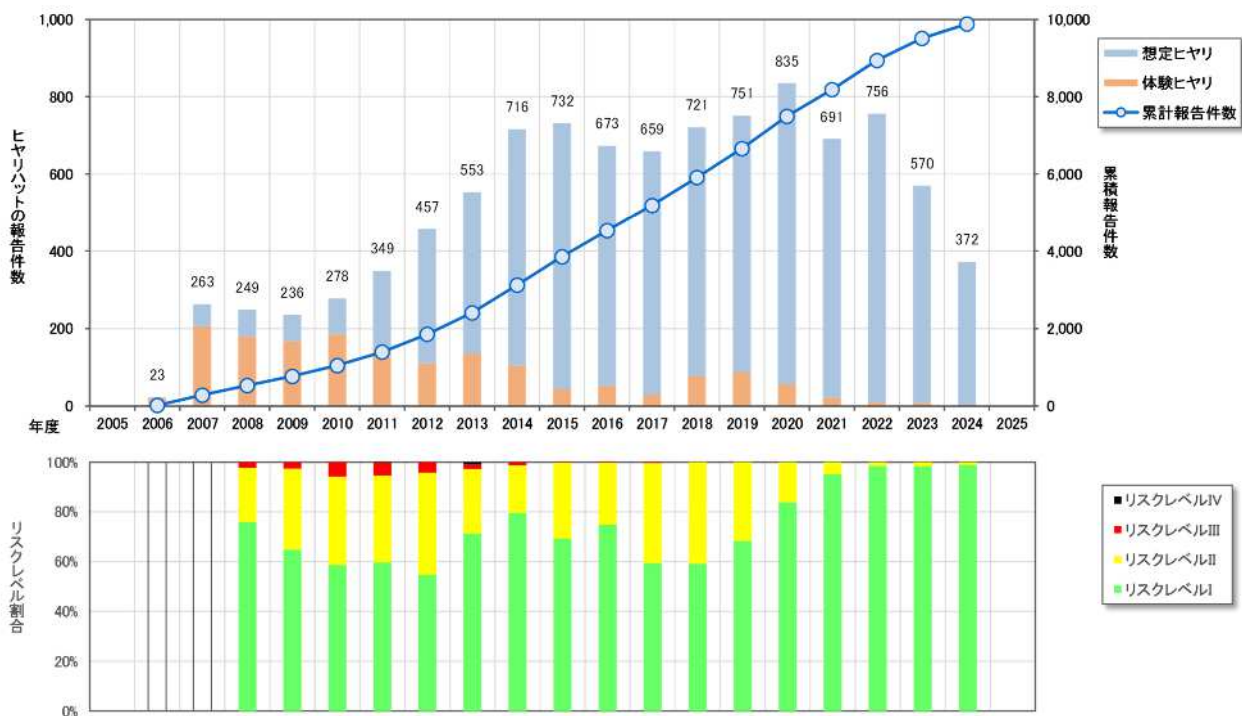


図22 ヒヤリハット件数とリスクレベル割合の年度別推移と累積件数

2)ヒヤリハット報告に対する対応

ヒヤリハット報告の2024年度の各月の改善提案の状況とその年度別推移を表22、23及び図23に示す。同表と図では改善提案件数の累計及び分類も併せて示す。

ヒヤリハット等の報告に対して運転会社より改善提案書が提出され、これに対してJESCOでは、安全性の改善の程度を中心に効率性やコストダウン等についても検討・協議し、リスクレベルについて分類した上で重要なものには効果的な対策を決定し、対応している。

2024年度に報告されたヒヤリハットに対して実施された改善対策の主なものを表24にまとめた。2024年度上期には4件の体験ヒヤリが報告されたが、2024年度下期での体験ヒヤリはなかった。

また、安全パトロール等で指摘された作業環境や不安全行動等の問題についても、対策を講じて安全性の向上を図っている。

表22 2024 年度における改善提案の件数の推移

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計 ¹⁾
	実績												
提案件数	6	6	5	5	6	4	7	6	3	1	1		50
安全性・信頼関向上	0	0	1	0	2	2	0	3	2	0	0		10
作業性・業務効率化	2	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0		9
コストダウン	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		2
作業環境改善	5	6	0	3	2	1	5	3	2	1	1		29
その他	0	0	4	1	1	0	2	0	0	0	0		8
合計	8	9	6	5	6	4	7	7	4	1	1		58

1)2024 年度の見込みを示す。

表23 改善提案の件数の年度別推移

効果	年度									
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
提案件数 ¹⁾	－	－	－	183	263	118	132	116	108	76
提案件数(累積)	－	－	－	183	446	564	696	812	920	996
安全性・信頼関向上	－	－	－	140	210	87	86	77	75	60
作業性・業務効率化	－	－	－	144	209	78	97	74	77	42
コストダウン	－	－	－	11	21	8	9	8	9	5
作業環境改善	－	－	－	25	110	46	49	32	23	21
その他	－	－	－	5	11	4	2	2	1	2
合計 ¹⁾	－	－	－	325	561	223	243	193	185	130

効果	年度										累計 ²⁾
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 ²⁾	
提案件数 ¹⁾	67	88	79	71	57	74	62	66	50	50	1660
提案件数(累積)	1063	1151	1230	1301	1358	1432	1494	1560	1610	1660	
安全性・信頼関向上	61	79	59	45	37	39	26	33	29	10	1153
作業性・業務効率化	57	49	47	50	32	30	22	36	24	9	1077
コストダウン	1	1	0	2	1	4	0	10	0	2	92
作業環境改善	10	12	10	8	8	18	7	18	19	29	445
その他	2	6	3	2	2	8	27	20	3	8	108
合計 ¹⁾	131	147	119	107	80	99	82	117	75	58	2875

1)効果区分は複数該当するものもあるため、合計は提案件数を超えている。

2)2024 年度の見込みを示す。

3)2008 年 1 月「改善提案実施要領」を制定し、2008 年度より運用開始。

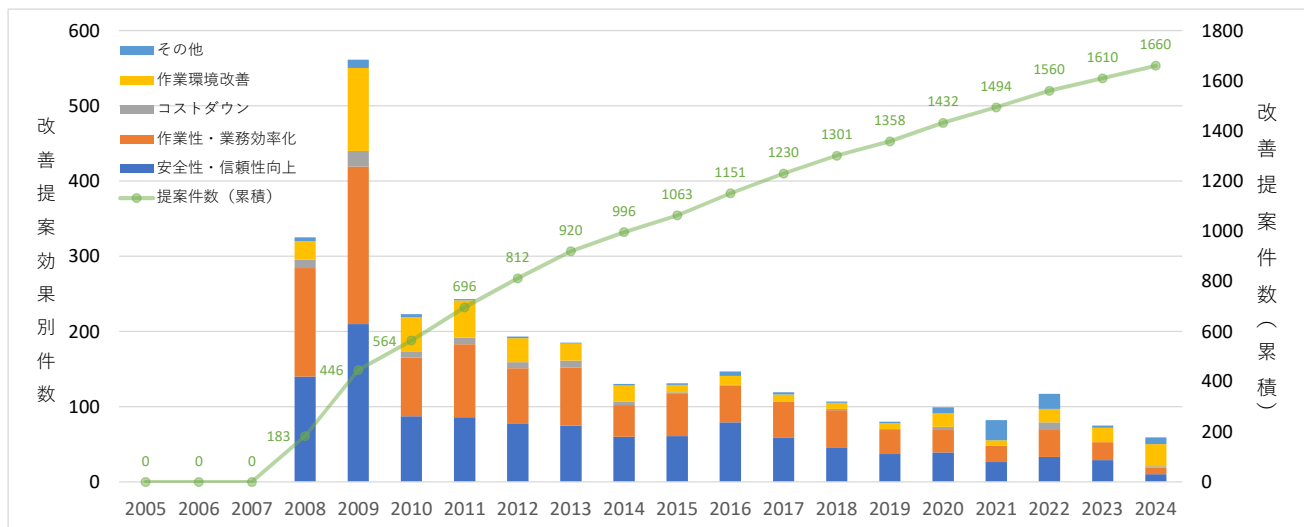


図23 改善提案の効果別の件数と改善提案の累積件数

表24 主なヒヤリハットに対する改善対策

No.	区分	リスクレベル	件名・内容	対策
1	体験	Ⅱ	低濃度受入室にてフォークリフトを用いてドラム缶の移動を行っていたところ、コーンとバーで進入禁止の措置を講じていたにもかかわらず、近傍の他作業員が通過し、接触しそうになった。	当該作業時は作業箇所近傍を通過しないように、毎朝のミーティング等で周知した。 当該作業時は、作業箇所への入室するための扉を施錠した。
2	体験	Ⅱ	粗解体室にて床清掃のため掃除機を使用していたところ、作業台の下部に足を躓き、転倒しそうになった。	日常の作業時においても周囲の確認を怠らず、十分留意しながら慎重な作業実施に心掛ける。
3	体験	Ⅱ	粗解体室にてドラム缶を運搬中に、足元がよく見えず、床面の段差に躓き転倒しそうになった。	日常の作業時においても周囲の確認を怠らず、十分留意しながら慎重な作業の実施を心掛ける。 また本事象について、KY活動の中で他作業員との共有を図った。
4	体験	Ⅱ	除染室にてクレーンにより、コンデンサー洗浄用の内かごを中型金属容器内に納める作業をクレーン操作者と作業者の二人作業で実施していた。作業者は操作者の死角で、クレーンで移動中の内かごの上部を手で掴んだところ、金属容器と内かごの間に手が挟まれそうになった。	吊り荷には直接手を触れず、手カギを使用するルールを徹底した。また、クレーン操作者、作業者との間で、声掛けによる意思疎通を十分に行うことを再確認した。

※第2回東京PCB処理事業部会(2024/10/23開催)で報告したもの。下期に体験ヒヤリの報告はなし。

7. 教育・訓練等の実施状況

1) 安全教育・訓練の実施状況

表 25 及び表 26 に、2024 年度 2 月末までの主な安全教育や訓練の実施状況を示す。

2024 年度は、2 月末までに 50 件、延べ 2,345 件が受講し、うち下期(10 月～2 月)では 17 件、延べ 848 名が受講した。

これらの様子の一部を図 24 に示す。

表25 主な安全教育・訓練の実施状況(2024 年度 2 月末まで)

実施月日	教育・訓練内容	参加人員 (名)
4月1日、2日、3日、5日	月例安全訓示	88 名
4月18日	通報訓練	53 名
5 月7日、9日、13日、14日	月例安全訓示	91 名
5 月14日	クレーン教育	13 名
5 月14日、22日	ゴミとマニフェスト教育	25 名
5 月14日、31日	特化則教育	29 名
5 月16日	ハーネスによる救助訓練	8 名
5 月17日、27日	有機溶剤教育	15 名
5 月17日、27日	安全運用教育	18 名
5 月24日	フォークリフト・ウォークリーフト教育	7 名
5 月28日、29日、30日	マスクフィット訓練	78 名
5 月29日、31日	高圧ガス保安教育	22 名
6 月4日、6日	月例安全訓示	91 名
6 月12日	緊急オフライン対応訓練机上教育	9 名
6 月3日	実践KY活動研修会	26 名
5 月27日、6月7日、10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	粉じん教育	35 名
5 月22日、6月7日、10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	乾燥設備教育	59 名
5 月20日、6月7日、10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	低圧電気教育	73 名
5 月20日、6月5日、10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	薬剤取扱教育	70 名
5 月20日、6月5日、10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	酸欠教育	72 名
5 月15日、6月7日、10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	作業管理システム・セキュリティ教育	70 名
5月22日	漏洩時対応訓練	8 名
6月12日	緊急オフライン対応訓練	5 名
6月13日	熱中症予防教育	32 名
6月10日、11日、12日、13日、14日、18日	ゴミとマニフェスト教育	44 名
6月10日、11日、12日、13日、14日、18日	特化則教育	40 名
6月10日、11日、12日、13日、14日、18日	安全運用教育	51 名
6月10日、11日、12日、13日、14日、15日、17日、18日	有機溶剤教育	54 名
7月1日、2日、3日、4日	月例安全訓示	82 名
7月1日	配置転換に伴う安全教育	4 名
8月1日、2日、5日、6日	月例安全訓示	86 名
9月2日、3日、4日、6日	月例安全訓示	84 名
9月24日	通報訓練	55 名
2024年度上期	累計安全教育・訓練実施数 33件	1,497名
10月1日、2日、3日、4日	安全訓示	81 名
10月1日、2日、4日	トラブル事例による再発防止安全教育	27 名
10月3日、15日、18日、25日	危険物予防規定教育	12 名
10月2日、9日、23日	令和6年度 放水訓練	20 名
11月1日、5日、6日、7日	安全訓示	78 名
11月8日、10日、12日	高圧ガス保安法教育	22 名
11月18日、21日、22日、25日	2024年上期血中PCB濃度測定結果報告会	74 名
11月20日	総合防災訓練	97 名
12月2日、3日、4日、5日	安全訓示	81 名
12月5日	産業医講話(脂質異常)	29 名
12月11日	通報訓練	54 名
12月18日	夜間休日緊急時対応訓練(D組)	29 名
1月6日、7日、8日、10日	安全訓示	79 名
1月10日	夜間休日緊急時対応訓練(C組)	29 名
2月5日	夜間休日緊急時対応訓練(B組)	28 名
1月6日、7日、8日、10日	安全訓示	79 名
2月18日	夜間休日緊急時対応訓練(A組)	29 名
2024年度下期(2月末まで)	累計安全教育・訓練実施数 17件	848 名
2024年度(2月末まで)	累計安全教育・訓練実施数 50件	2,345名

表26 主な安全教育訓練内容ごとの実施日・回数・参加人数(2024 年度 2 月末まで)

No.	区分	教育・訓練内容		実施日	実施回数(回)	参加人数							
						(人)	0	20	40	60	80	100	
1	操 業 体 制	月例安全訓示	4月度	4/1～5	4	88							
2			5月度	5/7～14	4	91							
3			6月度	6/4～6	2	91							
4			7月度	7/1～4	4	82							
5			8月度	8/1～6	4	86							
6			9月度	9/2～6	4	84							
7		通報訓練			4/18	1	53						
8					9/24	1	55						
9		粉じん教育			5/27～6/17	10	35						
10		乾燥設備教育			5/22～6/18	10	59						
11		低圧電気教育			5/20～6/18	10	73						
12		薬剤取扱教育			5/20～6/18	10	70						
13		酸欠教育			5/20～6/18	10	72						
14		操業管理システム・セキュリティ教育			5/15～6/18	10	70						
15		特化則教育			5/14,31	2	29						
16					6/10～18	6	40						
17		有機溶剤教育			5/17,27	2	15						
18					6/10～6/18	8	54						
19		安全運用教育			5/17,27	2	18						
20					6/10～6/18	6	51						
21		ゴミとマニフェスト教育			5/14,22	2	25						
22					6/10～6/18	6	44						
23		クレーン教育			5/14	1	13						
24		ハーネスによる救助訓練			5/16	1	8						
25		フォークリフト・ウォークリーフト教育			5/24	1	7						
26		マスクフィット訓練			5/28～30	3	78						
27		高圧ガス保安教育			5/29～30	2	22						
28		緊急オフライン対応訓練机上教育			6/12	1	9						
29		緊急オフライン対応訓練			6/12	1	5						
30		実践KY活動研修会			6/3	1	26						
31		漏洩時対応訓練			6/12	1	8						
32		熱中症予防教育			6/13	1	32						
33		配置転換に伴う安全教育			6/10～18	6	4						
上期計：累計33件、137回、のべ1,497名参加													
34	操 業 体 制	月例安全訓示	10月度	10/1～4	4	81							
35			11月度	11/1～7	4	78							
36			12月度	12/2～5	4	81							
37			1月度	1/6～10	4	79							
38			2月度	2/3～7	4	79							
39		トラブル事例による再発防止安全教育			10/1～4	3	27						
40		危険物予防規定教育			10/3～25	4	12						
41		令和6年度 放水訓練			10/2～23	3	20						
42		高圧ガス保安法教育			11/8～12	3	22						
43		2024年上期血中PCB濃度測定結果報告会			11/18～25	4	74						
44		総合防災訓練			11/20	1	97						
45		産業医講話(脂質異常)			12/5	1	29						
46		通報訓練			12/7	1	54						
47		夜間休日緊急時対応訓練	D組	12/18	1	29							
48				C組	1/10	1	29						
49				B組	2/5	1	28						
50				A組	2/18	1	29						
下期(～2月)計：累計17件、44回、のべ848名参加													
2024年度(～2月)計：累計50件、181回、のべ2,345名参加													



漏洩時対応訓練 (5/22)



実践 KY 活動研修会 (6/3)



ハーネスによる救助訓練 (5/16)



クレーン教育 (5/14)

図24 所内教育訓練の様子

2) 総合防災訓練等の実施

2024 年度の総合防災訓練は、11 月 20 日に実施した。表 27 に実施概要を、図 25 に訓練の様子を示す。

表27 総合防災訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果
2024 年 11 月 20 日	○訓練目的 (1) 公設消防対応(公設消防との合同訓練) (2) 地震及び災害発生時における初動活動の理解と検証 ○訓練想定 (1) 平日昼間に地震発生、震源地:東京湾北部、震度:5 強 200 ガル(装置は地震計連動で停止) (2) 屋外 IPA タンクフランジ部より約 100L の IPA が漏洩。バルブ閉止、防液提亀裂部の土嚢構築 (3) IPA に引火し火災発生。自火報発報、現場確認、初期消火、一斉放 (4) 負傷者発生、応急処置、救急車に搬送 ○訓練内容 (1) 所内総合防災訓練計画、訓練シナリオによる。	(1) 訓練シナリオに従って実施し、訓練計画は予定通り約 1 時間半で終了 (2) 訓練シナリオは概要のみとし、各班毎に具体的な行動を事前に検討し、訓練を実施した。 (3) 深川消防署(有明分署)、東京都の講評を頂いた。所内反省会での意見と共に、今後の訓練に活かしていく。



図25 総合防災訓練の様子

緊急時通報訓練は年間 3 回計画としている。本年度は 2024 年 4 月 18 日、9 月 24 日、12 月 11 日に実施した。表 28 に実施概要を示す。

表28 緊急時通報訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果								
2024 年 4 月 18 日 通報訓練 (1 回目)	○訓練目的 夜間休日に行われる緊急時連絡体制が維持され、円滑な通報が行われることを確認する。	(1)「緊急連絡体制表」及び「事業所連絡網」に基づく緊急時連絡体制が維持されていることを確認した。 (2)対象者(4 月度:53 名、9 月度:55 名、12 月度 54 名)に訓練メールが配信され、全員から受信内容確認の返信を確認した。 (3)通報所要時間の詳細は以下の通り。								
9 月 24 日 通報訓練 (2 回目)	○訓練想定 18:45 頃、屋外の洗浄溶剤タンクの元弁フランジ部から漏洩発生。ボルト増し締めで漏洩停止、漏洩量は約 100L。防止油堤外への流出なし。漏洩油の回収作業中、終了は 19:30 頃の見込み。	4 月度訓練								
	○訓練内容 「緊急時連絡体制表」及び「事業所連絡網」に従い、訓練実施。	<table><tr><th>返信時間</th><th>返信者割合(%)</th></tr><tr><td>30 分以内</td><td>74</td></tr><tr><td>30～60 分以内</td><td>19</td></tr><tr><td>60 分超</td><td>7</td></tr></table>	返信時間	返信者割合(%)	30 分以内	74	30～60 分以内	19	60 分超	7
返信時間	返信者割合(%)									
30 分以内	74									
30～60 分以内	19									
60 分超	7									
12 月 11 日 通報訓練 (3 回目)	(1)緊急異常事態を中制で覚知 (2)中制(当直長)より「緊急時連絡体制表」に基づき、JESCO 運転管理課長、TEO 幹部に電話連絡 (3)JESCO 通報訓練 運転管理課長より所長に連絡し指示を受ける。事業所連絡網に従い、事業所幹部へ連絡。各所属長(運転管理課は課長代理)より各職員へメールで連絡 (4)運転会社内通報訓練	9 月度訓練								
		<table><tr><th>返信時間</th><th>返信者割合(%)</th></tr><tr><td>30 分以内</td><td>62</td></tr><tr><td>30～60 分以内</td><td>13</td></tr><tr><td>60 分超</td><td>25</td></tr></table>	返信時間	返信者割合(%)	30 分以内	62	30～60 分以内	13	60 分超	25
返信時間	返信者割合(%)									
30 分以内	62									
30～60 分以内	13									
60 分超	25									
		12 月度訓練								
		<table><tr><th>返信時間</th><th>返信者割合(%)</th></tr><tr><td>30 分以内</td><td>54</td></tr><tr><td>30～60 分以内</td><td>25</td></tr><tr><td>60 分超</td><td>21</td></tr></table>	返信時間	返信者割合(%)	30 分以内	54	30～60 分以内	25	60 分超	21
返信時間	返信者割合(%)									
30 分以内	54									
30～60 分以内	25									
60 分超	21									

夜間休日防災訓練は、JESCO 社員不在時の発災に対する運転会社の当直体制時の防災訓練である。2024 年 12 月 18 日に D 直、2025 年 1 月 10 日に C 直、2 月 5 日に B 直、2 月 18 日に A 直の訓練を実施した。表 29 に実施概要を示す。

表29 夜間・休日防災訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果
2024 年 12 月 18 日(D 直) 2025 年 1 月 10 日(C 直) 2 月 5 日(B 直) 2 月 18 日(A 直)	○訓練目的 (1)夜間・休日における防災体制および初動活動の理解と検証 (2)初動活動手順書の検証(覚知情報の確認と判定、門警備対応、公設消防対応) ○訓練想定 (1)夜間・休日に地震発生、震源地:東京湾北部、震度:5 強 200 ガル(装置は地震計連動で停止) (2)地震により 1 階解体前洗浄室、解体前洗浄溶剤供給タンク出入口自動弁より NS100 が漏洩(訳 100L) (3)1 階解体エリアで火災発生→初期消火(消火器使用)・鎮火困難→粉末消火設備を使用 (4)負傷者発生、応急処置、救急車に搬送 ○訓練内容 (1)訓練シナリオによる。	(1)各直において、本部長(当直長)を中心にスムーズに訓練を進めることができた。 (2)シナリオを見ずに訓練を進めることができていた。また、人員が減る中、各人がそれぞれ考え、場面に応じた行動をとることができるようになってきた。 (3)各直の訓練後の反省会においては、細かな気付き、各立場からの意見が活発に出されていた。反省点は今後の訓練に反映していく。

8. 施設見学の状況

表 30 に施設見学の月別実績を、表 31 と図 26 に年度別実績を示す。

2024 年度 2 月末時点で 10 件 108 名の見学者を受け入れている。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、2020 年 3 月から 2021 年 10 月の約 1 年半の期間に 2 回、各約半年間、見学者の受入を停止（1 回目；2020/3/19～2020/9/30、2 回目；2021/3/19～2021/10/3）し、緊急事態宣言が解除されたことを契機に、2021 年 10 月 4 日に受入を再開した。

この間の見学が困難な状況への対応として、見学者用のビデオ動画を 2021 年 8 月より JESCO ホームページ上で公開して設備や処理の状況を視聴できるようにし、より多くの方々に理解を頂くよう努めた。

表 30 施設の見学件数と見学者数の月別実績

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計 ¹⁾
件数(件)	0	0	0	2	0	0	3	2	1	1	1		10
見学者数(名)	0	0	0	23	0	0	32	26	11	13	3		108

1) 2024 年度 2 月末までの実績

表 31 施設の見学件数と見学者数の年度別実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 ¹⁾	累計 ¹⁾
件数(件)	65	85	130	143	147	114	69	90	92	69	68	90	78	44	36	0	4	13	6	10	1,343
見学者数(名)	1,048	1,310	1,938	1,669	1,578	1,292	596	823	1,235	665	861	813	816	540	513	0	13	142	120	108	16,080

1) 2024 年度 2 月末までの実績

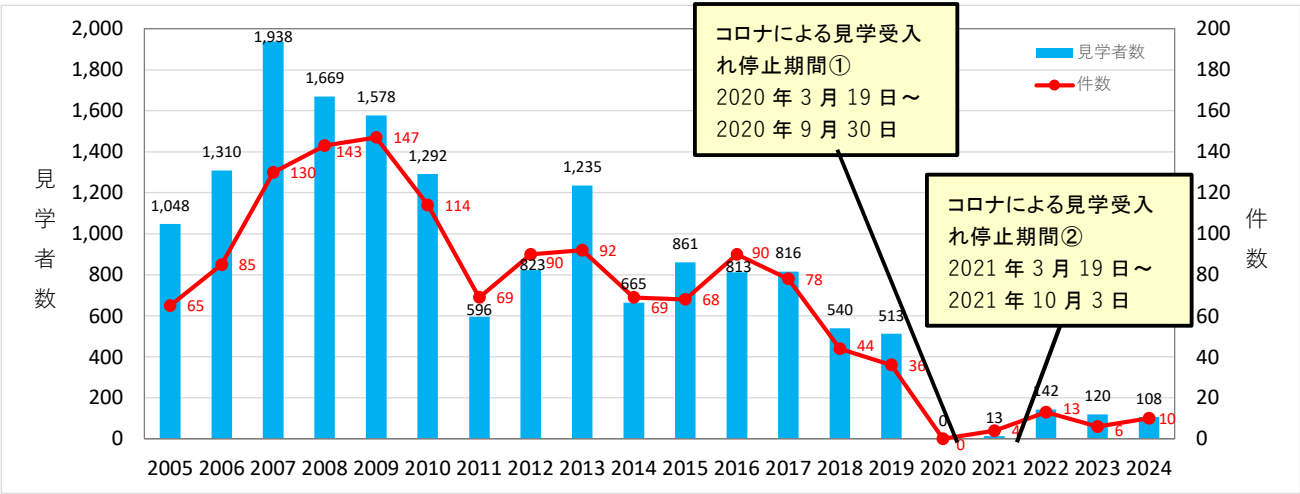


図 26 施設の見学者数と見学件数(2024 年は 2 月末まで)

9. 2024 年度の設備保全実施状況

「本格解体撤去工事完了までの施設の維持保全計画」改訂版（2024. 2. 29 東京事業部会承認）に基づき、事業終了準備期間の 2 年目となる 2024 年度に実施する主な設備保全項目（2023 年度第 3 回東京事業部会（2024. 2. 29 開催）で承認）と実施内容は、表 32 の通りであった。

加熱処理設備では、毎年定期点検と同時に実施していた機器内部の清掃は、今後、コンデンサーの処理が大きく減少することに伴い、機器内部に付着するタール等も減少することから、昨年度より当面 2 年間隔、あるいは運転時間 10,000 時間（従来の 7,200 時間の 1.5 倍程度）の、いずれかが経過した時点で実施する計画とし、昨年度、前回定期点検から運転時間 10,000 時間を経過後、コンデンサーの在庫及び搬入が少ない時期の 2024 年 1 月に 11,150 時間で機器内部の清掃を実施した。そのため今年度は機器内部清掃は行っていない。

特高受変電設備では、電装部材がメーカーの示す交換部品推奨時期にきており、一方で世界的な半導体不足により納期が長期化しているため、これらの部材の早期確保を進め、手当てできた全体の約 50% 相当分については昨年度の定期点検での全電源停止日に更新を実施。本年度定期点検では 33% 相当分を更新した。残りの 17% 相当分の部材は確保済みであり、2025 年度及び 2026 年度の定期点検時に更新を実施する予定である。

また、換気設備では、長納期（15 か月）のため 2022 年度から計画し 2023 年度に発注した排気ファンインバーターが入荷したため、10 月から 11 月にかけて全 23 台の更新を実施した。

表 32 2024 年度の主な設備保全の実施項目

設 備 名		実施時期	設 備 保 全 の 内 容
①	加熱処理設備	2024 年 5 月～6 月	従来の定期点検（外観点検）を定期点検期間中に実施し、完了した。 機器内部清掃は、前回実施後 2 年を経過していないため、本年度は実施せず、次回は 2 年経過以降で、設備の運転状況などを勘案して時期を検討する。
②	洗浄処理設備	2024 年 5 月～6 月	防油堤（オイルパン）のシール部の点検を定期点検期間中に実施し、完了した。
③	水熱分解処理設備	2024 年 5 月～6 月	従来の点検範囲である反応器底部及び反応器管台、反応器から熱交換器出口連絡管等の検査は、通常の補修の範囲内であった。 蒸気漏洩トラブル以降に追加した 100℃以上の温度環境で使用される以下の配管について腐食・減肉点検を継続して問題ないことを確認した。 No.2 系反応器の ・補助反応管ドレン配管 ・二重管冷却器入口/出口及び最上部のベント管 No.2 系反応器上流側の ・処理液再生熱交換器外管の代表部 2023 年度の点検結果より自動弁 5 台、手動弁 8 台の分解点検整備及び手動弁 2 台の交換を実施して完了した。

設 備 名		実施時期	設 備 保 全 の 内 容
④	排水処理設備	2024 年 5 月～6 月	ダイオキシン対策管理の一環として 2019 年より毎年度実施の、用役排水活性炭ろ過器、液処理排水活性炭ろ過器、水熱分解活性炭吸着塔各 2 基の活性炭交換及び排水貯槽、汚水受槽、ドレンピットの清掃を定期点検中に実施して完了した。
⑤	特高受変電設備	2024 年 5 月	特高受変電設備の機器を構成する電装部材が、メーカーの示す交換部品推奨時期に近づいており、故障のリスクが高まりつつある。世界的な半導体不足により納期が長期化する中で部材の確保を進め、2024 年度の全停日に更新を実施した。これらは必要な部材に対して 2023 年度に約 50%、2024 年度に約 33%に当たる。残余について部材の納品は完了しており、2025 年度及び 2026 年度の定期点検時に更新を実施する予定である。(東京事業所は、常用線と予備線の 2 回線受電方式を採用しており、2 回線同時での路線停止が実行できないため、2025 年度及び 2026 年度に分けて実施する)
⑥	換気空調設備	2024 年 10 月～11 月	換気設備 (排気ファン)のインバーターの更新(23 台)を実施した。

10. 2025 年度の設備保全予定項目

「解体撤去工事完了までの施設の維持保全計画（改定案）」（2024 年度第 3 回東京事業部会 資料-6-1）に基づき、事業終了準備期間の最終年度となる 2025 年度に実施する主な設備保全項目と内容を表 33 に示す。

加熱処理設備では、2024 年 1 月に実施した運転時間が約 11,500 時間経過後の内部清掃におけるタールの堆積状況が、従来の毎年 7200 時間毎の状況と相違がなく、問題ないことが確認できた。以降はさらにコンデンサーの処理量の低下が見込まれることから、次回 of 内部清掃は、運転時間が 2024 年 1 月から 2 年経過以降を予定することとし、2024、2025 年度は対象外とした。なお、現在の計画では加熱設備の稼働は、2025 年度一杯を予定しているため、今後計画変更がない限り、内部清掃は行わず解体撤去の対象設備となり、メンテナンスの対象外となる。

水熱分解処理設備では、2024 年度に稼働した No.1 系設備についてのみ点検を実施し、2024 年度稼働しなかった No.2 系設備については点検・補修の対象外とした。

特高受変電設備では、前述したように電装部材更新未実施の約 17%相当分について、2025 年度と 2026 年度の定期点検で半数ずつ更新する予定である。

表33 2025年度の主な設備保全の実施予定項目

設 備 名		実施時期	設 備 保 全 の 内 容
①	加熱処理設備	2025 年 5 月～6 月	従来の定期点検を実施する。 機器内部の清掃は、前回の清掃から 2 年間以上として設備の運転状況などから時期を検討するため、2025 年度は実施しない。
②	洗浄処理設備	2025 年 5 月～6 月	防油堤(オイルパン)のシール部の点検を実施する。
③	水熱分解処理設備	2025 年 5 月～6 月	通常実施している反応器の底部管台、熱交換器出口連絡管等の検査・補修を継続する。 蒸気漏洩トラブル以降に追加した 100℃以上の温度環境で使用する以下の配管について腐食・減肉点検を継続して実施する。 ○蒸気漏洩トラブル以降に追加した点検 No.1 系反応器の ・補助反応管ドレン配管 ・二重管冷却器入口/出口及び最上部のベント管 No.1 系反応器上流側の ・処理液再生熱交換器外管の代表部のみ点検を実施する。 (外管内の液は 2022 年度より処理液から給水のみへ変更したので腐食の可能性は低減している。) 2024 年度の点検結果より自動弁 7 台、手動弁 12 台の分解点検整備及び手動弁 5 台の交換を実施する。
④	排水処理設備	2025 年 5 月～6 月	ダイオキシン対策管理の一環として 2019 年より毎年度実施している、用役排水活性炭ろ過器、液処理排水活性炭ろ過器、水熱分解活性炭吸着塔各 2 基の活性炭交換及び排水貯槽、汚水受槽、ドレンピットの清掃を継続実施する。
⑤	特高受変電設備	2025 年 5 月～6 月	特高受変電設備の機器を構成する電装部材につき、世界的な半導体不足により納期が長期化する中確保・更新を進め、83%の部材更新が完了した。2025 年度定期点検では、確保済の残り 17%の部材のうち半分の更新を全停日に実施する。